

中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン

(盛岡市中心市街地活性化基本計画)

(平成30年3月策定)
(令和元年5月変更)
(令和2年10月変更)
(令和3年12月変更)
(令和4年10月変更)

目次

第1章 プランの概要

1-1	策定の目的	1
1-2	プランの名称及び実施期間	1
1-3	中心市街地の位置と区域	2

第2章 各種まちづくりの基本理念

2-1	盛岡市総合計画のまちづくりの考え方	3
2-2	盛岡市都市計画マスタープランにおける中心市街地の考え方	5
2-3	まちづくりにおける中心市街地活性化の意義	6

第3章 これまでの中心市街地活性化

3-1	まちづくりの歴史	7
3-2	第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画	8

第4章 中心市街地の現状と分析

4-1	中心市街地のエリアの特徴	10
4-2	中心市街地の周辺の状況	12
4-3	中心市街地の人口の現状	13
4-4	中心市街地の経済活動	15
4-5	中心市街地に対する市民意識	18
4-6	中心市街地における課題	24

第5章 プランの基本方針，指標と評価

5-1	求められる中心市街地	25
5-2	プランのテーマ	26
5-3	プランの基本方針，指標と評価	26

第6章 目標達成のための取組

6-1	「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」に関する事業	30
6-2	「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」に関する事業	37
6-3	「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」に関する事業	44

第7章 プランの推進に向けて

7-1	プランの進捗管理	52
7-2	関連する会議	52
7-3	掲載事業の情報発信	52

1 プランの概要

1-1 策定の目的

盛岡市は、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びる交通の結節点として、岩手県内はもとより北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきました。

その中であって、盛岡市の中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史遺産などの観光機能、そして大学や病院などの高度な学術・医療機能が集積し、多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす重要な地区となっています。

しかし、近年のインターネット社会・車型社会の進行や、郊外への大型小売店の進出、消費者ニーズの多様化により、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れ、それに伴い、「まちの顔」としての中心市街地において経済面の低迷が見受けられるようになり、その優位性が相対的に低下しています。

盛岡市が将来にわたって持続的に発展し、特色あるまちづくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地を活性化していくことが重要となります。

これまで盛岡市では、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、平成12年3月に「盛岡市中心市街地活性化基本計画」を策定するとともに、平成20年7月には「第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を、平成25年12月には「第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画」を策定し国の認定を受け、中心市街地の活性化に関連する事業を推進してきました。

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画は平成29年度で計画期間が終了となりますが、平成30年度以降は、当面国の認定を受けない市独自の計画「中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン」を策定し、中心市街地の商業者や商店街、市民及び市などが中心市街地の活性化に向け、それぞれが担う役割を踏まえ、相互に連携し、継続して中心市街地の活性化に取り組むこととします。

なお、国の認定を受ける中心市街地活性化基本計画は、核となるハード整備事業、又は相当規模でかつ継続的に行われるソフト事業を中心に、5年間の計画期間内に目標を達成する内容として策定することとされていますが、現時点では新たなハード事業等が具体化していないことから、国への認定申請は見送ることとし、今後、新たな事業が具体化した際に、国への認定申請を検討するものとします。

1-2 プランの名称及び実施期間

■プランの名称は、「中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン」とします。

中心市街地の活性化のために重要な「盛岡の歴史や文化に触れる・暮らしや便利さを感じる・商店街の賑わいや魅力を楽しむ」という要素をつなぎ相乗効果を生み出すとともに、街なかの回遊性の向上に向けて、中心市街地の4つのエリア間をつなぐという目標を「つながるまちづくり」として表現し、プラン名を定めます。

■実施期間は、平成30年4月から令和5年3月末までの5年間とします。

2 各種まちづくりの基本理念

「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」では、盛岡市総合計画、盛岡市都市計画マスタープランのほか、既存の計画と整合性を図り、中心市街地の活性化を推進していきます。

2-1 盛岡市総合計画のまちづくりの考え方

■ 盛岡市総合計画（2015-2025）

人口減少や少子高齢化社会の進行、東日本大震災を契機とした安全・安心に対する意識の高まりなど、社会情勢の変化などを見据え、長期的な観点に立った、市のまちづくりの指針となる盛岡市総合計画を、平成26年度に策定しました。

総合計画は、福祉・教育・産業・環境・文化・スポーツ・都市基盤など、まちづくりの各分野にまたがる計画で、市が実施する取り組みの指針となるものです。市の目指す将来像や4つの基本目標、市政の各分野における施策などを体系的に示しています。

■ 目指す将来像は「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」

市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいくとともに、市民が盛岡のまちに誇りを持ち、世界の中で盛岡らしさを発揮できる世界につながるまちを目指すものです。

■ 盛岡市の主要な将来見通し

人口減少・少子高齢化社会が進行し、財政面でも厳しさが増すなか、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤である土地については、総合的で計画的な利用を推進していく必要があります。

中心市街地や既成市街地など、宅地や業務用地の提供を図ってきた地域では、人口減少などの社会情勢の変化を捉えた適正で計画的な土地利用を図り、コンパクトで効率的な市街地を形成する必要があります。

■ 4つの基本目標

①「人がいきいきと暮らすまちづくり」

盛岡に定住する人口を保ち、活力ある社会を築いていくため、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うとともに、豊富な経験を持つ高齢者が社会のさまざまな分野で活躍できるまちをつくれます。また、誰もが、心身ともに健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う共生社会の中で、充実感を持っていきいきと安全に暮らすことのできるまちをつくれます。

目標を達成するため、子ども・子育て、若者への支援、安全・安心な暮らしの確保などに取り組みます。

②「盛岡の魅力があふれるまちづくり」

盛岡を行き交う交流人口を増やし、にぎわいを創出していくため、雄大な自然や美しい景観、城下町の歴史、芸術文化、スポーツ、温かい人情など、盛岡の魅力を守り育てるとともに、まちづくりにいかし、盛岡らしさが光る、魅力あふれるまちをつくります。

目標を達成するため、歴史・文化の継承、芸術文化の振興などに取り組みます。

③「人を育み未来につなぐまちづくり」

長い歴史とともに築いてきた文化や環境などを次世代に引き継ぐため、未来の盛岡を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをつくります。また、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをつくります。

目標を達成するため、社会を担う人材の育成・支援などに取り組みます。

④「人が集い活力を生むまちづくり」

人口減少、少子高齢化社会の進行とともに、地方の衰退が懸念されている中であっても、活力を生み出し、拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、高次の都市機能の集積を推進し、求心力のあるまちをつくります。また、国際化が進展する中で、世界に通用する優れた人材を育むとともに、多文化共生のまちづくりを進め、世界に開かれた、活力を生むまちをつくります。

目標を達成するため、産業の振興、雇用の創出、都市基盤施設の維持・強化などに取り組みます。

■ 中心市街地活性化に関連する、まちづくりを考える上で重視する視点

「都市の魅力を引き出し、まちづくりを進める視点」

定住人口の保持や交流人口の増加などにより、まちの活力を維持していくためには、本市の持つ美しいまち並みや文化、人材など、地域資源を活用し、都市の魅力を引き出すとともに、その魅力を効果的に市内外に発信するなど、引き出されるまちをつくる視点が重要です。

「東北の拠点となるまち」

本市は、交通の結節点という優位性をいかし、産業・経済面をはじめ、教育や医療の分野などにおいて、中枢機能を持ち、広域圏のみならず、県都としての役割を担うとともに、東北における重要な拠点の一つとなっています。また、新たな広域連携の仕組みが制度化されるなど、広域的な取組が重視されているほか、東北においては、産業の振興とともに、東日本大震災からの復興が課題となっています。

このような中、農林業、商工業、観光の振興や中心市街地の活性化を図ることにより、さらに産業・経済面での拠点性を高めるとともに、周辺自治体と連携しながら広域圏、岩手県全体の発展を見据えたまちをつくる視点が重要です。

2-2 盛岡市都市計画マスタープランにおける中心市街地の考え方

■ 中心地域のまちづくりの基本方針

「人にやさしく元気なまちづくり」

都市交通の円滑化を推進するため、効率的な交通網整備や適切な交通誘導を行うとともに、公共交通や自転車の利便性の向上と利用促進により交通混雑を緩和して、バスや自転車が似合うまちづくりを目指します。

また、歩行者が安心して快適に通行できる道路づくりのために、歩行空間の確保とバリアフリーやユニバーサルデザインに努めます。

あわせて、商店街の活性化や観光資源を活かした道路整備などによって、歩いて楽しく元気な中心市街地をめざして、地域と一体となったまちづくりを推進していきます。

「みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観」

大切な盛岡の都市景観を守り育て、後世に盛岡らしい景観を引き継ぐために、地域の景観形成に関するより一層の意識の醸成に努めて、岩手山眺望の確保や建築形態の規制など、まちの記憶を大切にされた良好な都市景観の形成に向けた市民協働の景観づくりを行うと共に、中心市街地の活性化につながる積極的な景観の活用を図ります。

「さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり」

まちなか居住の推進を図るとともに、地域の安全安心を支えるコミュニティの形成をめざして、新旧住民や世代を超えた交流を促進するため、身近な自然環境や公共施設、商店街を交流の場として充実を図り、皆が集える環境づくりを進めます。

また、来訪者にもやさしいまちづくりによって様々な交流を図りながら、この地に住まい、この地を愛する心を育む、より良いまちづくりを推進します。

■ コンパクトシティに向けて

市全域のまちづくりの基本方針のひとつとして、「賑わいと活力がある市街地づくり」を掲げており、県都そしてみちのく盛岡広域連携都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指しています。

また、国が募集する「ウォークブル推進都市」に令和元年8月に応募し、「まちなかウォークブル区域」の指定を目指すこととしたほか、令和2年3月に、「盛岡市立地適正化計画」を策定し、持続可能で機能的な都市構造を確保するためのまちづくりを推進していきます。

2-3 まちづくりにおける中心市街地活性化の意義

■ 中心市街地をとりまく状況

これまで、第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画、第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画において、居住人口や交流人口の増加を図り、その回遊性を高めていくことが重要であるとの考え方のもと、国の認定を受け事業を実施してきました。

その結果、第1期には歩行者通行量や観光客の入込数に、第2期には大通コアエリアの居住人口と盛岡市街の宿泊観光客数に一定の効果が現れました。

一方、第2期では、歩行者・自転車通行量が目標の80%（平成29年3月時点）に留まるなど目標に達しない指標があるとともに、主要事業としていた盛岡バスセンター再整備事業などの、完了に至らない事業があり、課題が残りました。

また、第1期から第2期の期間には、国内外の経済情勢や、東日本大震災の影響をはじめ、郊外型大規模小売店舗への購買者の流出などにより、商店街の小売店舗の閉鎖など、中心市街地をとりまく環境にも変化が見られました。

■ 北東北における交流拠点都市へ

近年、本市の中心市街地では、商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗やインターネット販売の影響、統廃合等による各種事業所の減少、空き店舗の増加などによる吸引力の低下が見られ、中心市街地の活力が徐々に失われている傾向にあります。

しかし、中心市街地は、地域の持続的な発展の牽引役を強く期待されている地区であり、商業活性化や観光・歴史・文化の振興策、コンパクトで利便性が高い都市機能整備の実施が求められています。

また、みちのく盛岡広域連携都市圏の中心部としての役割や、県都としての役割、さらには北東北の交流拠点都市としての役割を果たすためにも、本市の中心市街地を活性化することが求められています。

■ 少子高齢化社会に対応したまちづくりを目指して

人口減少、少子高齢化社会の進行により、国や地方公共団体の税収が減少するとともに、財政規模の縮小が見込まれます。その中において、中心市街地は、商業・都市機能が既に集積しており、既存ストック^{注1}が豊富であることから、これらの有効利用を積極的に行っていく必要があります。また、道路空間や緑地といった公共空間の新たな発想による活用が期待されており、地域に根ざした利用について積極的な提案と柔軟な対応が求められます。

多くの人々が気軽に集い、暮らしやすさや便利さを実感できる賑わいと魅力に溢れた地域を目指すことで、将来的には少子高齢化社会にも対応したコンパクトで持続可能なまちづくりにつながります。

注1 これまでに整備された、道路などの都市基盤施設や、公共施設・商業施設などの建築物等のこと。

3 これまでの中心市街地活性化

盛岡市のこれまでの中心市街地活性化を解説します。

3-1 まちづくりの歴史

■ 中心市街地の骨格

中心市街地の骨格ができたのは、今からおよそ400年前の慶長年間、南部家26代信直公が現在の盛岡城跡公園の地において鋤初（すきそめ・起工式に相当）をしたことに始まります。

町割りを五の字にし、商家や職人町が城を囲み、その外側に侍屋敷などを配置した城下町は、当時としては新しい考え方のまちづくりでした。

中心市街地の東側に位置する河南地区（現在の肴町・八幡町・鉦屋町界限）は、川を使った江戸との交易により「盛岡二十三町」として城下盛岡藩の経済を支え、大いに栄えました。



城下町としての成り立ち（盛岡城下古図絵）

■ 明治期以降のまちづくり

明治23年、当時の盛岡の市街地から離れたところに駅舎が建設されます。これを契機として、中心市街地西側の盛岡駅前地区に商店街が出来はじめ、駅と市の中心街を結ぶ開運橋などの整備が進められました。

昭和初期には、盛岡駅前地区と河南地区との中間に位置する県立農学校敷地と実習田が民間開発により分譲され現在の大通地区となりました。

こうして、河南地区、大通地区、盛岡駅前地区の3つの核となる商店街ができ上がり、また、昭和57年には東北新幹線盛岡・大宮間が開通し、これにより首都圏と短時間で結ばれ、盛岡駅から大通・肴町を含めた河南地区を結ぶ市中心部は大きな発展を遂げていきます。

■ 中心市街地の歴史的資源

このように発展してきた中心市街地には、歴史的及び文化的資源が数多く残っています。特に、中心市街地の中央部にある「盛岡城跡公園」は、旧盛岡城の城跡として、勇壮な石垣が訪れる人の目を楽しませており、会津、白河と共に、東北三名城の一つに数えられています。

他にも、中ノ橋通地区に立地する「岩手銀行旧本店本館『岩手銀行赤レンガ館』」、「もりおか啄木・賢治青春館（旧第九十銀行）」は共に国の重要文化財に指定されている歴史的建造物であり、市民や観光客に親しまれているほか、材木町地区は、宮沢賢治ゆかりの地として民芸店等が集積し、文化的な街並みを形成しています。

3-2 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画

■ 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画の概要

第1期計画で未着手または未完了となった施設整備事業などを実施するほか、居住人口と交流人口を増加させ中心市街地の回遊性を高めるとともに、既存ストックを有効に活用し、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、平成25年12月から平成30年3月まで（4年4ヶ月）の期間において60事業を計画に掲げ取組を行いました。

中央通二丁目地区優良建築物等整備事業

敷地を共同化し、防災性及び省エネに配慮したマンション（110戸）を建設。

土地の高度利用を図り、防災性を高めるとともに、中心市街地の人口増加に寄与しました。また、周辺商業施設での購買機会の増加や回遊人口の増加が図られることから、賑わいあふれる中心市街地に寄与しています。



(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業

岩手銀行旧中ノ橋支店（旧本店本館^{注2}）を保存修理し、見学・展示等の施設として活用を図る事業。平成28年7月に岩手銀行赤レンガ館としてオープンしました。

国指定重要文化財（建造物）を見学・展示等の施設として公開することで、中心市街地の魅力向上に寄与し、訪れたい中心市街地の実現に貢献しています。



■ 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画の実施の効果

岩手銀行赤レンガ館が中心市街地の新たな観光拠点としてオープンするとともに、「ポータルサイトと連携した新地域カードシステム事業」では、「もりおかまちなか（ラリー）検定事業」と連携するなど、中心市街地への来街を促進し、指標とする盛岡市街の宿泊観光客数が目標を大きく上回りました。

■ 目標達成状況の総括

「中心市街地の歩行者・自転車通行量」(※13地点)^(人)

年々減少傾向にあり、特に平成29年には前年調査を約4,000人下回る結果に落ち込みました。「盛岡バスセンター再整備事業」による盛岡バスセンターの解体のほか、施設の老朽化に伴う解体や機能移転が相次いだことにより施設周辺の歩行者が減少したことも一因と考えられ、盛岡バスセンターについては引き続き整備に向けて取り組む必要があるといえます。

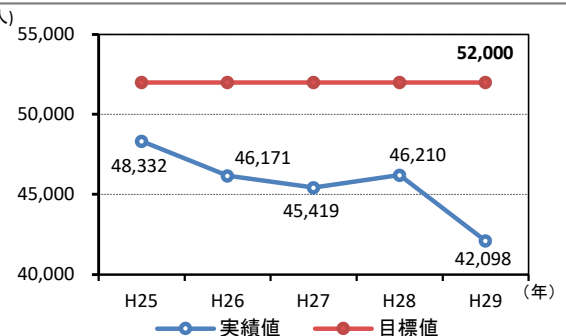


図-2 中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移

注2 岩手銀行赤レンガ館は、明治44年に盛岡銀行の本店行舎として落成し、昭和11年に岩手殖産銀行（のちに岩手銀行に改称）の本店として引き継がれ、昭和58年に岩手銀行新社屋完成に伴い中ノ橋支店となりました。

「大通コアエリア^{注3}周辺の居住人口

「中央通二丁目地区優良建築物等整備事業」の効果等により居住人口は増加し、目標値に近づいています。今後も継続して、居住利便性向上のための事業や、ソフト事業等の実施によるエリアの魅力向上に努めることが必要となります。

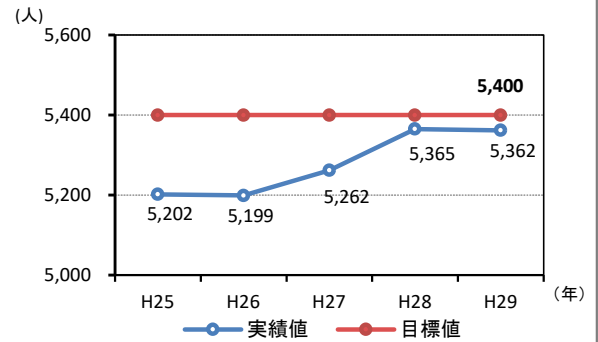


図-3 大通コアエリア周辺の居住の推移

「盛岡市街の宿泊観光客数」

平成25年の連続ドラマの波及効果や、平成28年の希望郷いわて国体・いわて大会の開催及び北海道新幹線開業による交流人口の増加といった要因が重なり、宿泊観光客数は目標値を上回る高水準が続きました。

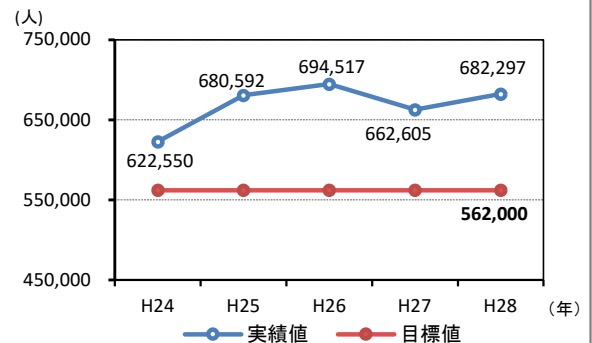


図-4 盛岡市街の宿泊観光客数

「もりおか歴史文化館の入館者数」

入館者数は増加傾向にあり、平成28年は開館当初の平成24年に並ぶ入館者数となりました。もりおか歴史文化館独自の事業の効果のほか、もりおか歴史文化館前広場を活用したイベント（平成28年は18件開催）による集客も、入館者数の増加につながったと考えられます。

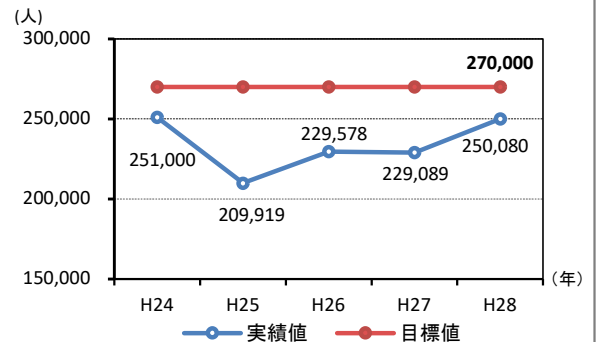


図-5 もりおか歴史文化館の入館者数

■ 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画の課題

指標の「盛岡市街の宿泊観光客数」については目標を大きく上回る見込みであり、「大通コアエリア周辺の居住人口」「もりおか歴史文化館の入館者数」についても目標値に近づきつつあることから、一定の効果が現れてきています。

一方で、中心市街地の「歩行者・自転車通行量」が目標の80%（平成29年3月時点）に留まり、中心市街地の賑わいの創出に向け課題が残る結果となりました。

また、第1期計画に続き主要事業に位置付けた「盛岡バスセンター再整備事業」が、当初の計画から変更され、計画期間中の完成には至りませんでした。平成28年度末までに、建物が解体され更地とした土地を市が取得しており、早期の実施に努める必要があります。

注3 大通コアエリアは大通・中央通・内丸・菜園・大沢川原・開運橋通の区域を指します。

4 中心市街地の現状と分析

今後の方針を打ち出すにあたり、現在置かれている中心市街地の現状について把握するとともに、分析を行います。

4-1 中心市街地のエリアの特徴

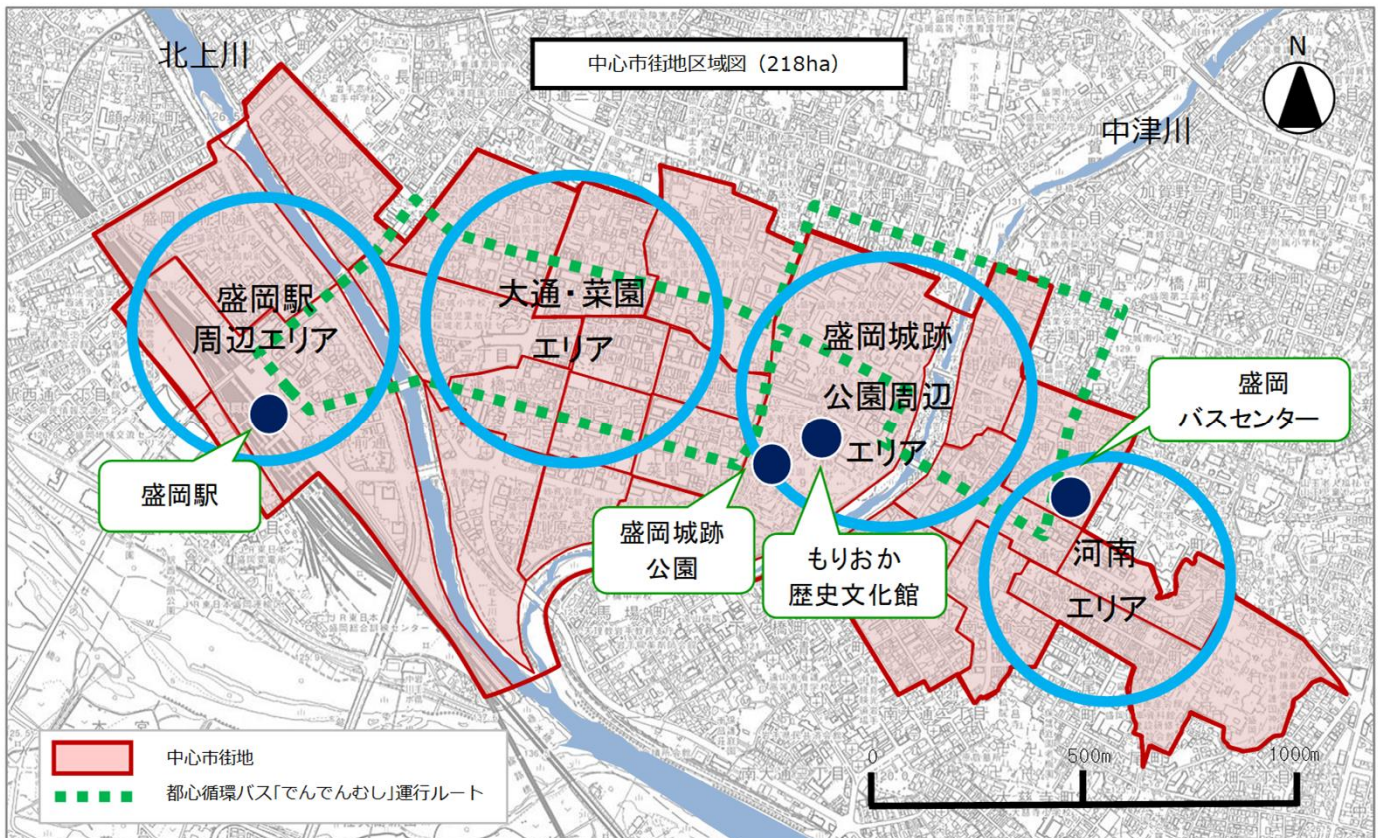


図-6 中心市街地のエリア区域図

この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図 (1/2500, 1/10000) を複製したものである。
(承認番号) 平成29年8月21日岩手県指令第8-5号

■盛岡駅周辺エリア

[特徴]

盛岡駅は、北東北の鉄道交通の結節点であり、盛岡の玄関口、盛岡駅西口地区や盛岡南地区へのアクセスポイントとなっています。この立地を活かし、各種産業の地方営業所が多く置かれている地区でもあります。

40年以上の歴史を誇る「材木町よ市」を始め、盛岡駅前商店街振興組合が取り組む「100縁商店街」や盛岡駅東口振興会が取り組む「えきいき沿線特産市」など、賑わいを生み出すイベントが継続して行われています。

駅前の交通対策が地域課題のひとつでしたが、平成28年に開催された、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会にあわせて道路整備が進みました。また、駅ビルフェザンの改装の効果により、幅広い客層が訪れています。さらには、開運橋と旭橋の間にある木伏緑地の公衆用トイレ及び便益施設（飲食店）が令和元年9月に供用開始されたほか、北上川ではかつて盛んだった舟運の実現に向けて船着場の整備や運行実験などの取組が行われており、新たな賑わいの場として親しまれています。

[課題]

新型コロナウイルス感染症の影響により新幹線を利用した全国からの来盛者は減少していることから、当面は市民・県民を主な対象とした店舗に引き寄せるための取組やECを活用した地場産品の全国販売を図るほか、感染対策を講じたイベントの実施などにより、賑わいの創出につなげるとともに、来盛者をエリア全体に波及させることが求められます。

また、エリア内にある「啄木新婚の家」や宮沢賢治ゆかりのある材木町との一体的な魅力発信も期待されています。

■大通・菜園エリア**[特徴]**

メインストリートである大通を中心に、日常生活のための商業機能のみならず、郊外型大規模小売店舗にはない伝統的工芸品を製造販売する店舗や様々な業種の老舗、贈答用の質の高い商品を扱う店舗などが立地するエリアです。

大型店も多く立地しており、大型店間や大型店と商店街との連携が進んでいます。

エリア内には昭和初期に多くの映画館が立ち並んだ「映画館通り」があり、現在でも5館14スクリーンが盛岡の映画文化を支えています。

[課題]

小売物販業が撤退した後の空き店舗に、飲食・サービス業種が入居する傾向が強く、市民意識調査では、小売店舗の出店を望む声が聞かれます。

商店街と専門学校の連携が進んでおり、街の賑わいの創出や、エリア内外の回遊性が高まることが期待されています。

居住人口はいったん落ち込んだものの、第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画事業等により増加の傾向にあります。引き続き居住施設等の整備により居住人口の増加を図るとともに、住民の周辺商店街や商業施設の更なる利用が求められています。

飲食・サービス業が多くを占めるエリアのため、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けています。当面は感染対策を講じた上、地域資源である映画や各種イベントを通して、地域の魅力を向上させることが求められます。

■盛岡城跡公園周辺エリア（内丸地区）**[特徴]**

江戸時代に盛岡城が築城された区域で、藩政時代から政治と経済の中心であり、現在も医療、文教、金融、商業等の機能が集積し、盛岡の歴史や文化の情報発信の核となる区域です。

櫻山神社の境内につくられた東大通商店街は、懐かしい昭和の面影が残り、県内外にファンが多いことが特徴です。

盛岡城跡公園や第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画により整備されたもりおか歴史文化館前広場では、定期的にイベントが開催され、多くの人を集めています。

[課題]

内丸地区では、岩手医科大学附属病院が令和元年9月に移転し、跡地には内丸メディカルセンターが設置されましたが、エリア内の人通りが減少しています。また、築50年を経過した施設が多く、近い将来、建て替えなどが必要となることが予想されていることから、今後も岩手県の政治や社会経済活動の中心を担うべき地区として内丸将来ビジョン（令和4年3月策定）に基づき、官民協働のもと、具現化に向けた検討を進めていくことが必要です。

■ 河南エリア

[特徴]

江戸時代から商業の中心地として栄えた肴町は、昭和58年に全蓋式アーケードが完成し、肴町商店街として市民の生活を支えています。明治時代には盛岡の金融街として銀行が立ち並び、現在も「岩手銀行旧本店本館『岩手銀行赤レンガ館』」、「もりおか啄木・賢治青春館（旧第九十銀行）」といった、歴史的建造物が多く残っており、商業の街でありながら、観光資源があり、居住人口も多い特徴的な地区です。

また、八幡宮の参道に沿って発展した八幡町は市民によるまちなみの研究が盛んであるとともに、「八幡ぼんぼこ市」には子どもから大人まで大勢が集い、賑わいを創出しています。

昭和35年に開業した盛岡バスセンターは、平成28年9月末に閉鎖されるまで、バスターミナル機能のほか、飲食店等のテナントによる賑わい機能を有する施設として、長い間、市民に親しまれました。

[課題]

令和4年10月4日に開業した新しい盛岡バスセンターは、バス路線で地域をつないできた歴史や結びつきを生かし、人々だけではなく地域の魅力もつなぐ拠点として、地区の周辺商店街の振興や賑わい創出はもとより、中心市街地全体の活性化につながる持続可能な施設として期待されています。また、大型商業施設であるNANAKが令和元年6月に閉店したことにより、エリア内外の人の回遊性が低下するなどの影響が生じていますが、跡地には再開発事業による複合商業施設monaka（もなか）の整備が予定されており、民間事業者と連携してエリア内の魅力の向上や活性化に取り組む必要があります。

4-2 中心市街地の周辺の状況

■ 盛岡駅西口地区

盛岡駅西口地区は、近代的で洗練された都市イメージをもった地区であり、東北新幹線等のターミナル駅の交通拠点性を生かした鉄道や都市間バス等の都市交通の結節点として、盛岡駅東口地区と一体的な機能集積が図られています。マンション、ホテル、専門学校等が進出し、土地利用が進展しています。また、平成23年には国の合同庁舎が、平成28年には盛岡中央消防署が建設されるなど、公的機関の建設も進んでいます。

今後は、盛岡駅前東口地区と連携して、盛岡の玄関口としての拠点機能をさらに充実していくことが求められます。また、マンション居住者や、専門学校へ通う学生、公共施設の利用者など交流人口の増加も見込まれるため、これらの人々の中心市街地への回遊が期待されます。

■ 盛岡南地区

盛岡南地区は、東北自動車道や国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性と広い土地空間を生かし、住宅生活ゾーン、産業流通ゾーン、商業業務ゾーンが計画的に整備されている地区です。また、中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南地区を結ぶ道路や橋梁、バスルート等が整備されており、交通の利便性が高いことから、一般住宅やアパート、マンションが増加し、それに伴って、人口も増加しています。特に生産年齢人口が増加しているため、他地区に比べ、高齢化率が低くなっています。

地区内には、市立病院や盛岡タカヤアリーナ（盛岡市総合アリーナ）、みちのくココ・ユーラボトリングリンク（盛岡市アイスリンク）、盛岡市立総合プールのほか、多数の文化施設などの公共施設が立地しています。また、大型の商業施設の集積や、岩手県工業技術センターなどの産業支援施設の立地があり、新しい「ものづくり拠点」として新産業等用地の整備事業も進められています。

今後も、居住人口の増加や広域圏からの交流人口の吸引力向上が見込まれるため、これらの人々を中心市街地へ呼び込む取組が求められます。

4-3 中心市街地の人口の現状

■人口の推移

住民基本台帳（各年9月末日）における人口の推移です。

(市全体)

市全体では、平成12年をピークに減少傾向が続きました。平成23年から平成25年までは東日本大震災に起因した転入者の増により増加に転じたものの、平成26年から再び減少しています。

(中心市街地)

中心市街地では、除々に増加する傾向にあり、平成20年は12,790人でしたが、平成29年には577人(4.5%)増加し13,367人となっています。

市や民間による居住環境の整備の効果が除々に現れてきているものと考えられます。

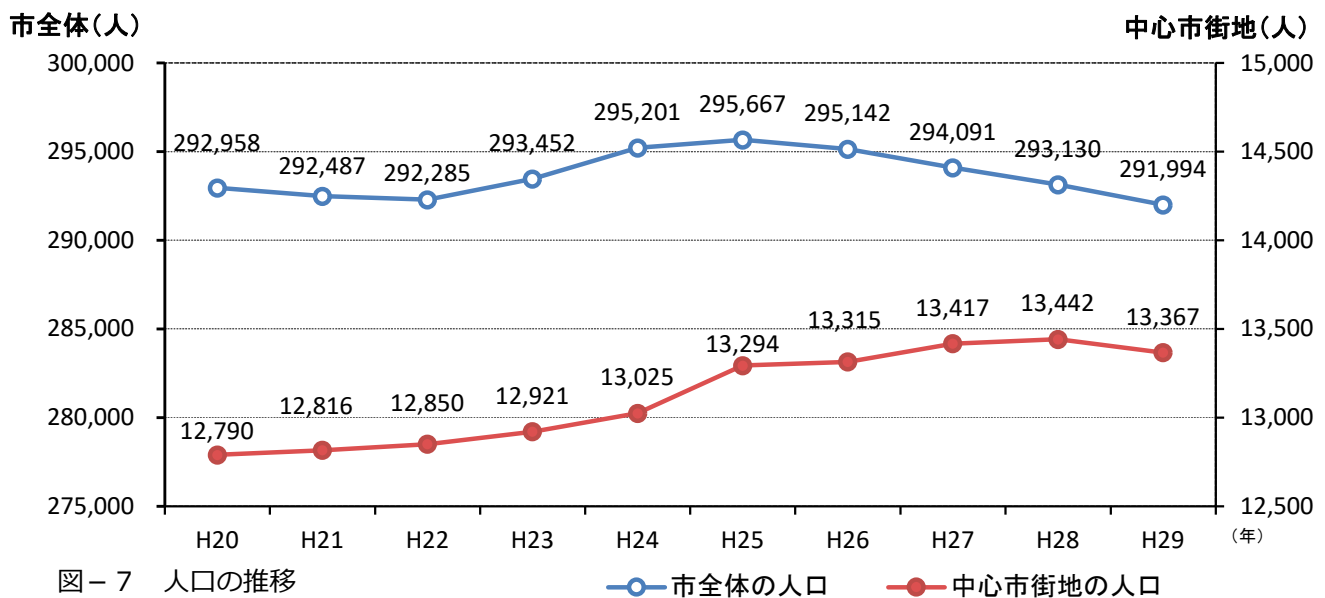


図-7 人口の推移

※ 住民基本台帳人口，各年9月末日現在

資料：盛岡市市長公室企画調整課

■ 世帯数の推移

住民基本台帳（各年9月末日）における世帯数の推移です。

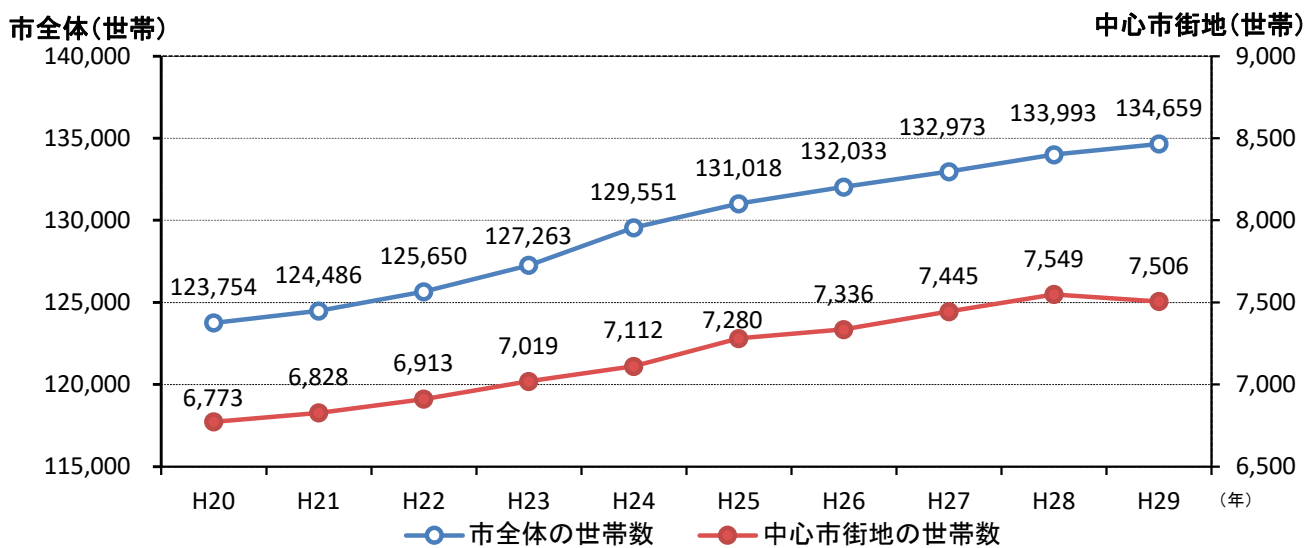
(市全体)

市全体の世帯数は増加傾向にあり、世帯あたりの人員は年々減少しています。

(中心市街地)

中心市街地では、市全体と同様、世帯数は増加傾向にあり、世帯あたりの人員は年々減少しています。

世帯員数は平成28年には1.7人台となり、中心市街地では市全体に比べ世帯員数が少ない傾向にあります。核家族化・少子化の進行や単独世帯が多いことが要因にあると考えられます。

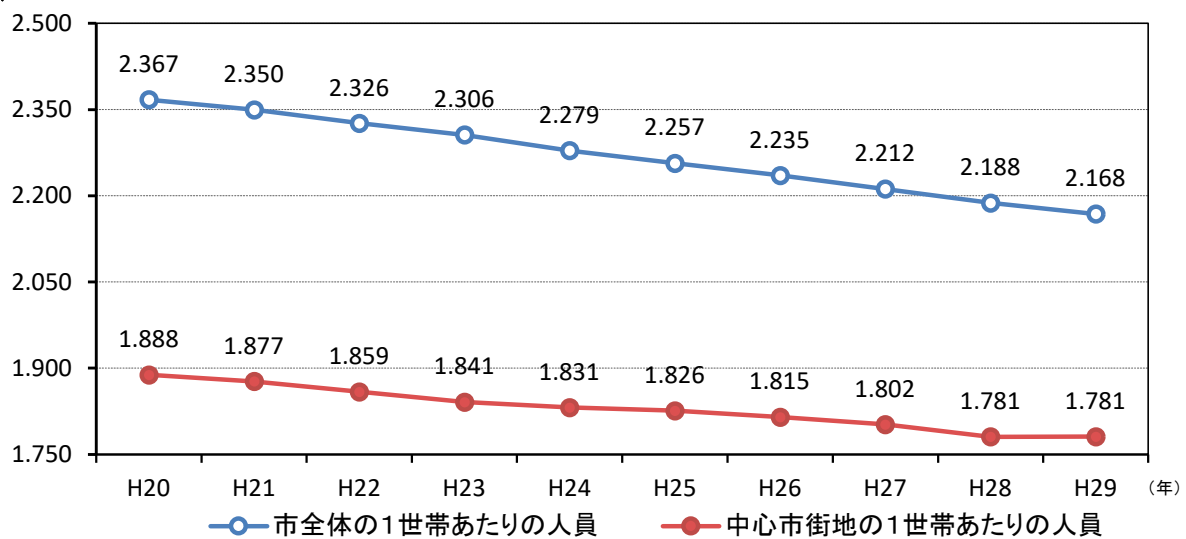


図－8 世帯数の推移

※ 住民基本台帳人口，各年9月末日現在

資料：盛岡市市長公室企画調整課

(人)



図－9 1世帯あたりの人員の推移

※ 住民基本台帳人口，各年9月末日現在

資料：盛岡市市長公室企画調整課

4-4 中心市街地の経済活動

■小売店舗数

市全体、中心市街地ともに、小売店舗数は減少傾向にあります。

市全体の小売店舗数に占める中心市街地の小売店舗数の割合は25～27%の範囲で推移しています。

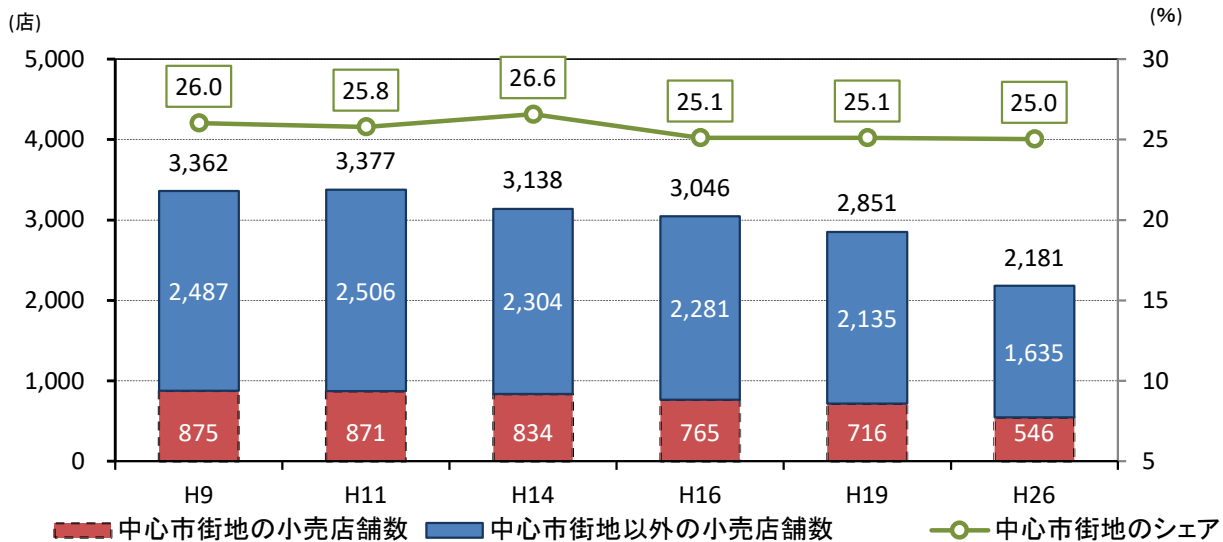


図-10 小売店舗数の推移

資料：経済産業省「商業統計調査報告書」

■小売店舗の従業員数

市全体、中心市街地ともに、従業員数は増減を繰り返しています。

平成14年以降、市全体の従業員数に占める中心市街地の割合が減少傾向にあります。平成12年の大規模小売店舗法改正以降の郊外型大規模小売店舗の出店増加に伴う影響が大きいものと考えられます。

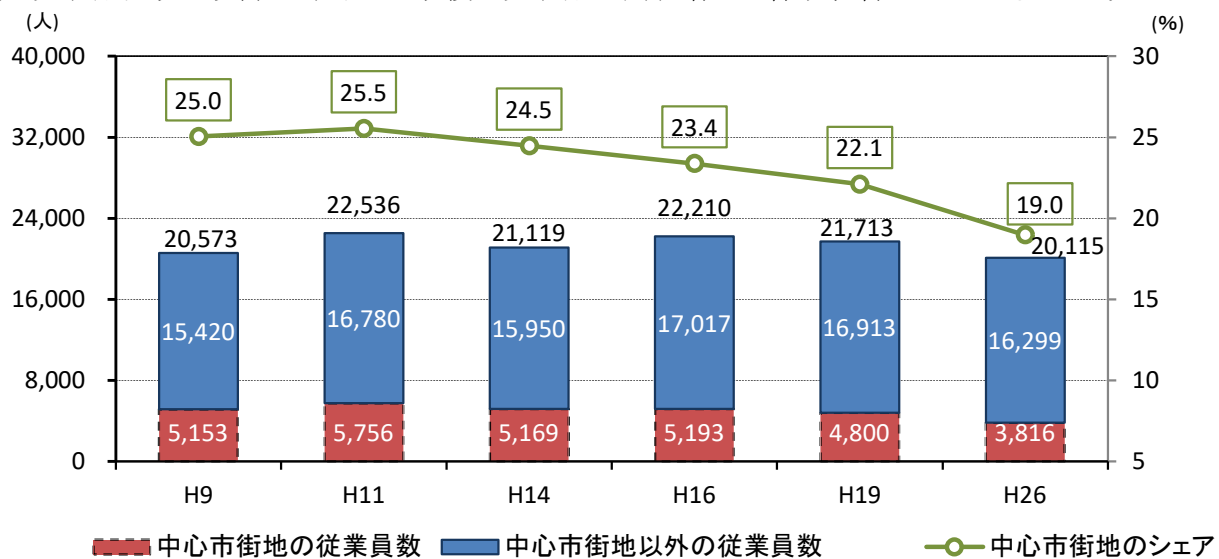


図-11 小売店舗の従業員数の推移

資料：経済産業省「商業統計調査報告書」

平成19年度までの統計データと平成26年の統計データは、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更に伴い、直接的に比較ができないことから、参考数値として掲載しています。

■年間小売販売額

市全体、中心市街地ともに、年間小売販売額は減少傾向にあります。
市全体の年間販売額に占める中心市街地の割合は減少傾向にあります。

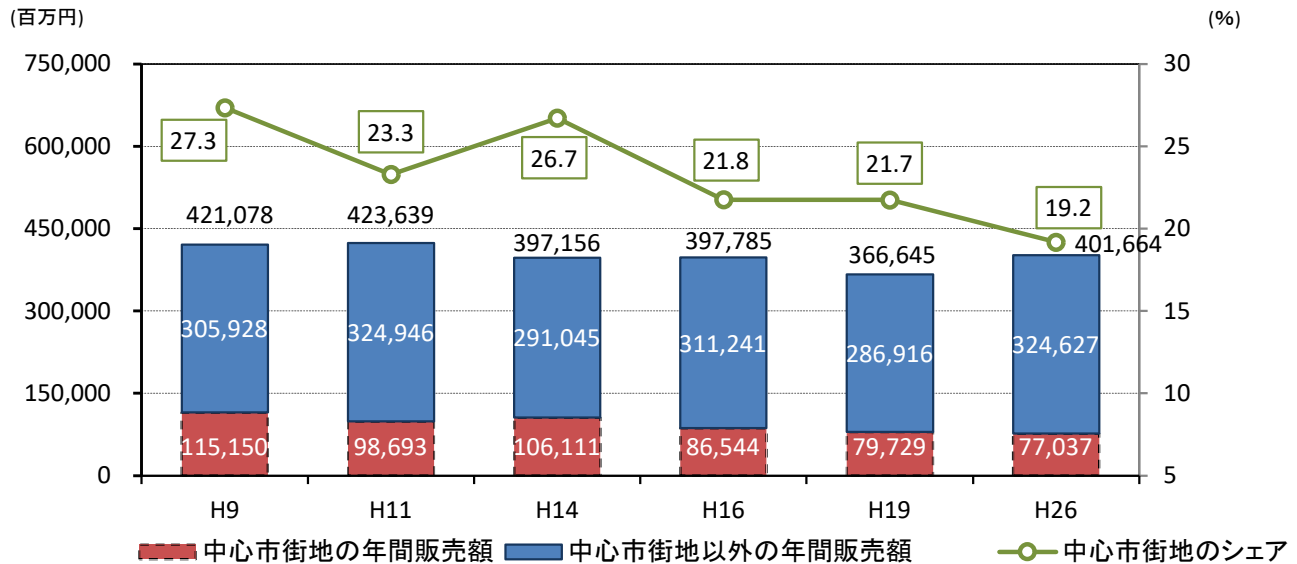


図-12 年間小売販売額の推移

資料：経済産業省「商業統計調査報告書」

■小売店舗売場面積

市全体では大幅に増加したのに対し、中心市街地では減少傾向にあります。

バイパス沿い・郊外を中心に大規模小売店舗が相次いで出店したこと、特に平成15年と平成18年の郊外型大規模小売店舗の出店が、店舗売場面積の増加に大きな影響を与えています。

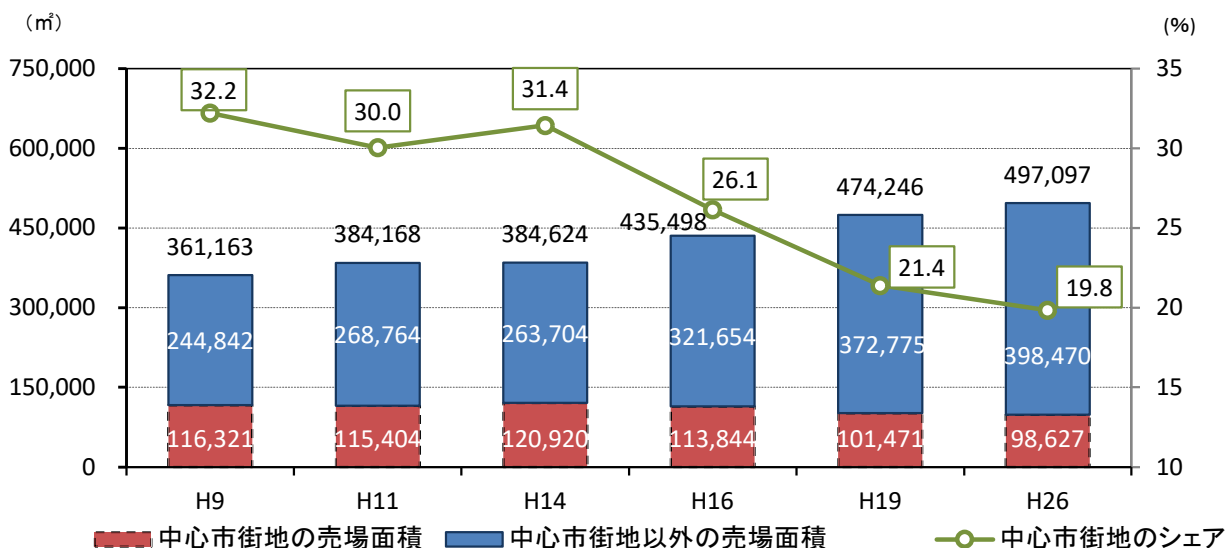


図-13 小売店舗売場面積の推移

資料：経済産業省「商業統計調査報告書」

平成19年度までの統計データと平成26年の統計データは、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更に伴い、直接的に比較ができないことから、参考数値として掲載しています。

■全業種の事業所数（国・公共団体を除く）

市全体、中心市街地ともに、全業種事業所数はゆるやかな減少傾向にあります。

市全体の全業種事業所数に占める中心市街地の全業種事業所数の割合は、平成8年から減少を続けていましたが、平成26年は増加に転じました。

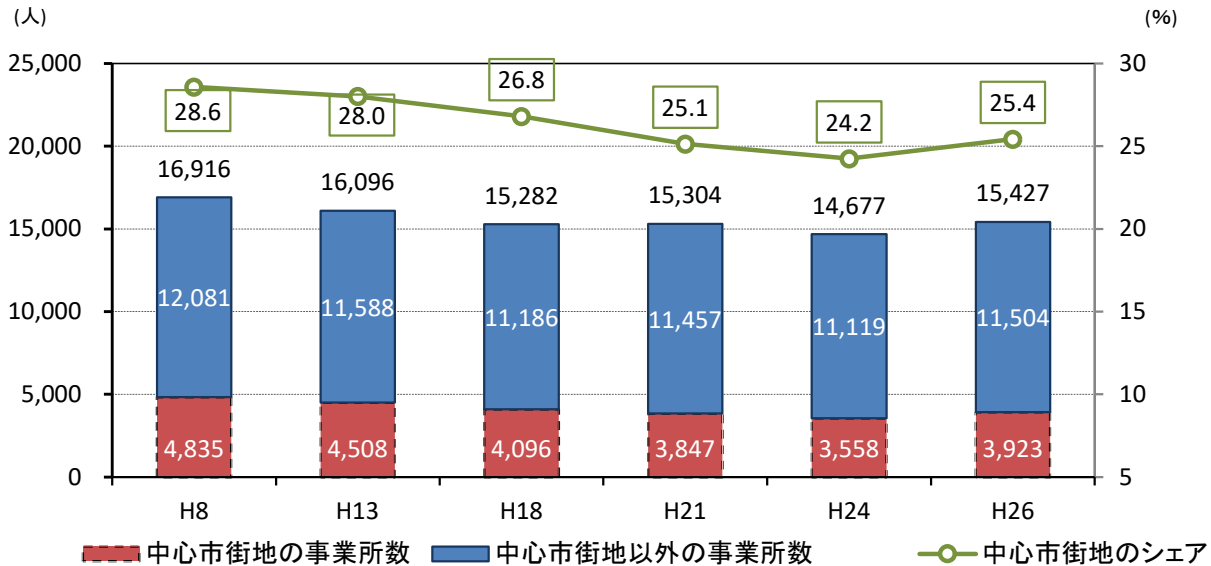


図-14 全業種事業所数の推移

資料：総務省「事業所・企業統計調査報告」，「経済センサス-基礎調査」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

■全業種の従業員数（国・公共団体を除く）

市全体の全業種従業員数は増減を繰り返して推移しています。

市全体の全業種従業員数に占める中心市街地の全業種従業員数の割合は、平成13年から減少を続けています。

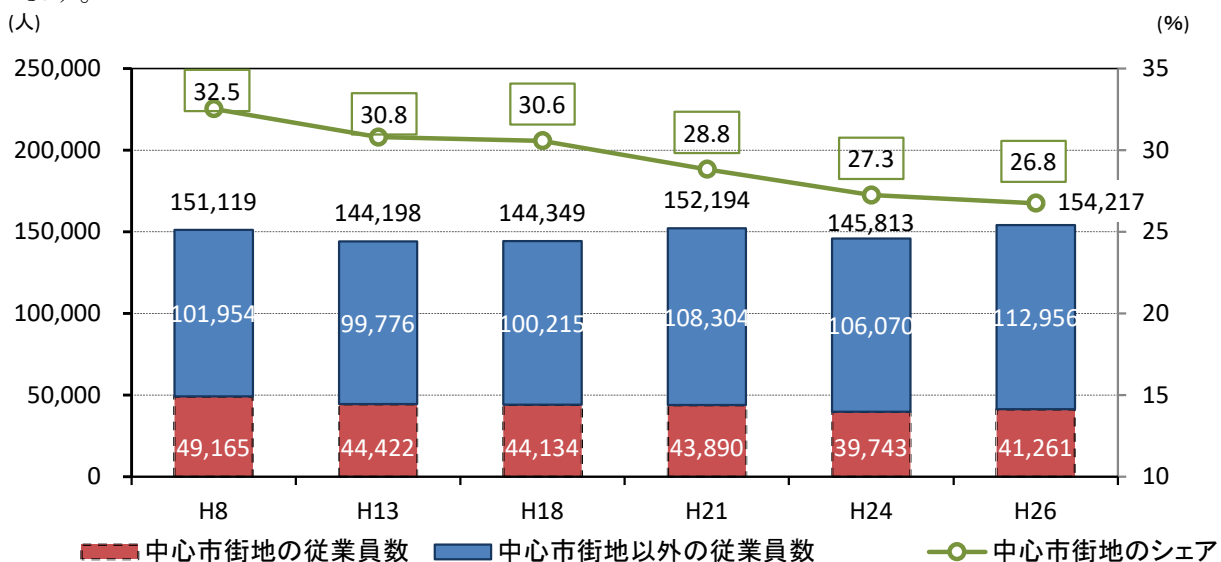


図-15 全業種従業員数の推移

資料：総務省「事業所・企業統計調査報告」，「経済センサス-基礎調査」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

経済センサスは平成21年に新しく創設した調査であり、平成18年までの「事業所・企業統計調査」と調査手法が異なり直接的に比較ができないことから、参考数値として掲載しています。

4-5 中心市街地に対する市民意識

■ 市民意識調査の実施概要

中心市街地の活性化に対する市民の意識調査を実施しました。

- ・ 調査方法 アンケート方式による調査
- ・ 調査地域 市内全域
- ・ 調査対象者 盛岡市に居住する18歳以上の者
- ・ 対象数 約4,900人（18歳以上の2%）
- ・ 回答数 2,249人（回答率45.9%）
- ・ 抽出方法 住民票ファイルから等間隔無作為抽出
- ・ 調査方法 郵送法（インターネット回答を併用）
- ・ 調査時期 平成29年8月

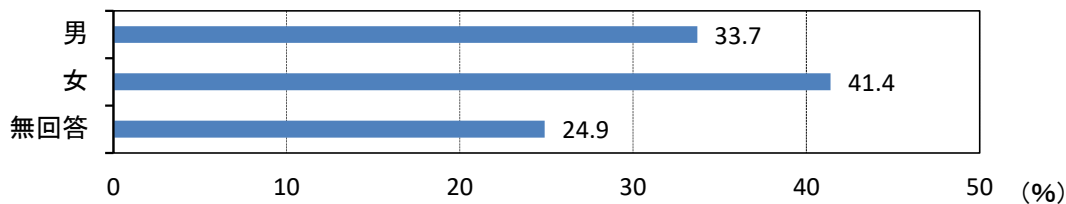


図-16 回答者の性別

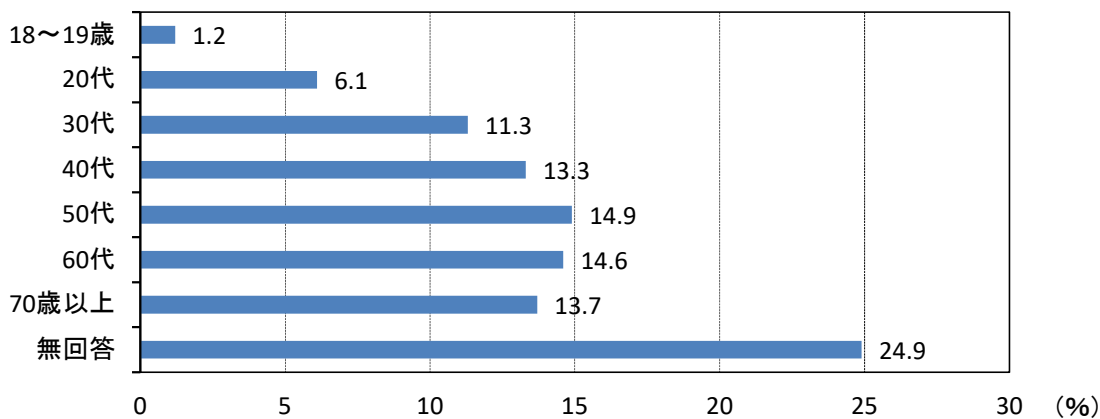


図-17 回答者の年齢

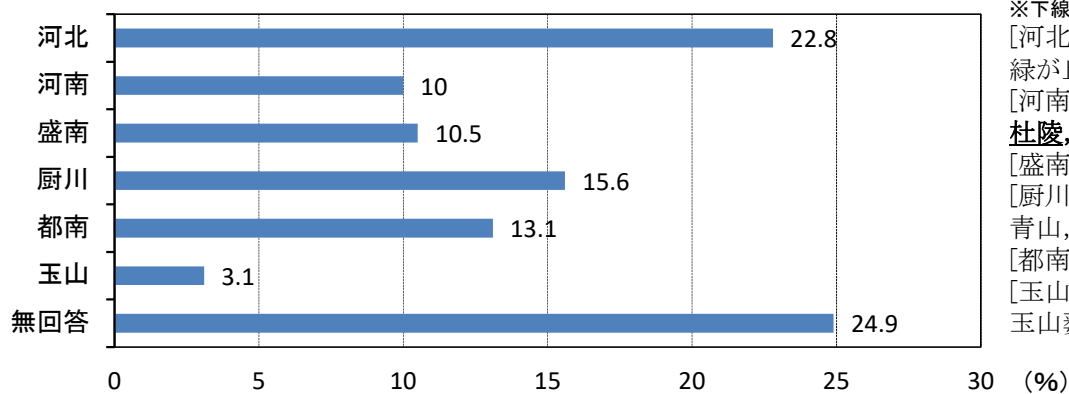


図-18 回答者の居住地区

各地区の構成

※下線は中心市街地が含まれる地区

[河北] 桜城, 仁王, 上田,
 緑が丘, 松園, 山岸, 上米内
 [河南] 城南, 加賀野, 中野,
杜陵, 大慈寺, 築川
 [盛南] 仙北, 本宮, 太田, 繫
 [厨川] 西厨川, 土淵, 東厨川,
 青山, みたけ, 北厨川
 [都南] 見前, 飯岡, 乙部
 [玉山] 好摩, 巻堀姫神, 渋民,
 玉山藪川

■設問/現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じますか

平成24年度に実施した同様の調査と比較すると、「魅力を感じる」と回答した割合は8.5ポイント増加し、「魅力を感じない」と回答した割合は9.3ポイント減少しました。一方で、「どちらともいえない」と回答した割合が高く、「魅力を感じない」、「どちらともいえない」との回答者に、魅力を感じてもらえるような中心市街地の魅力発信が必要です。

年代別では、20代以下は「魅力を感じる」との回答率が「魅力を感じない」との回答率を上回りましたが、30代以上では逆転しており、比較的若い世代がより魅力を感じています。

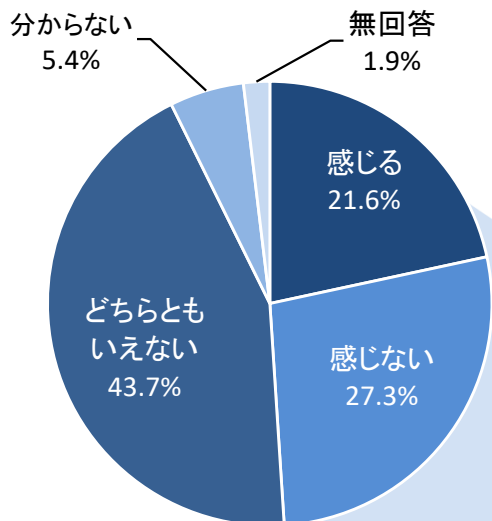


図-19 H29調査 中心市街地に魅力を感じるか

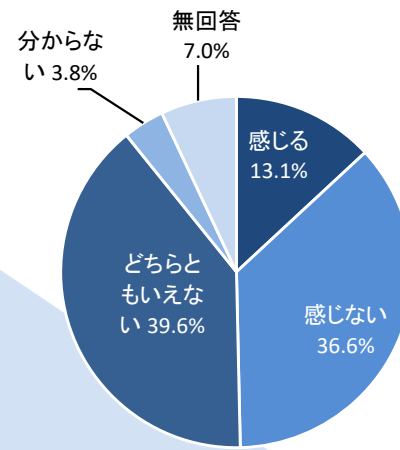


図-20 H24調査 中心市街地に魅力を感じるか

■設問/盛岡市の中心市街地は、5年前（平成24年）と比べて活性化していると思いますか

「思わない」が41.9%と最も多く、「どちらともいえない」が29.5%、「分からない」が14%と続き、「思う」との回答が12.8%に留まりました。また、回答者の年代が上がるにつれ「思わない」の回答率が高くなる傾向があり、60代では50%が「思わない」と回答しています。

盛岡バスセンターの閉鎖や、岩手医科大学の移転が進められているほか、郊外型大規模小売店舗の相次ぐ出店による中心市街地の個店への影響などが要因になったと考えられます。

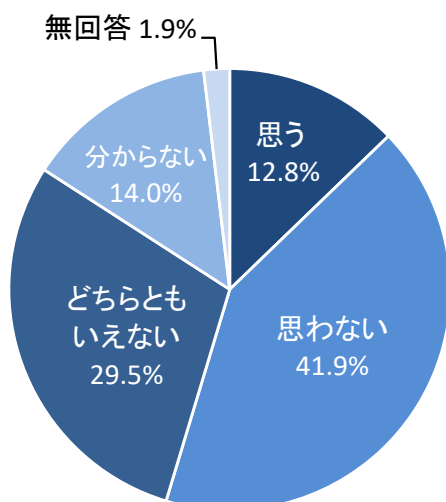


図-21 5年前と比較して中心市街地は活性化しているか

■「設問/1カ月間に「飲食・買い物」に出かける回数はおよそ何回ですか

1ヶ月のうち「飲食・買い物」に出かける回数のうち、中心市街地に出かける回数は、「0回」が24.1%、「1～3回」が49%、「4～9回」が15.5%であり、10回以上出かける割合は1割未満の7.4%にとどまりました。お出かけ先に中心市街地が選ばれるよう、魅力向上を図るとともに、「0回」との回答者にも中心市街地に訪れてもらえるような対策が必要と考えられます。

地域別では、河北・河南地域では、他の地域に比べて中心市街地での買い物回数が多く、中心市街地エリアに居住する人が地元である中心市街地で飲食・買い物をする傾向が高いことが分かります。

回答者の多くが月1回以上飲食・買い物をしていると答えていることから、中心市街地で飲食・買い物をしてもらうような、中心市街地の魅力向上を図ることが必要です。

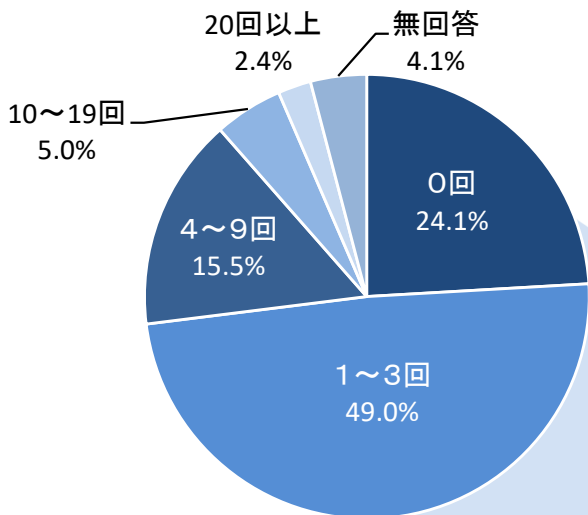


図-22 1ヶ月のうち中心市街地に飲食・買い物に出かける回数

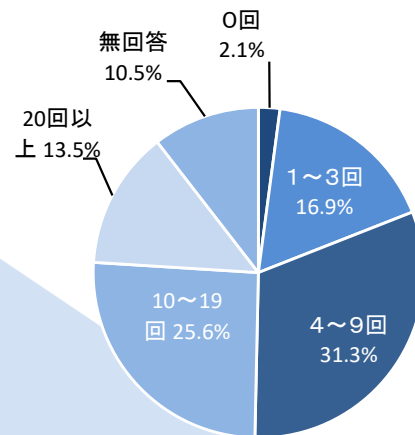


図-23 1ヶ月のうち飲食・買い物に出かける回数

■「設問/1カ月間に「映画館・カラオケやゲームセンターなどの娯楽施設・スポーツ施設」に出かける回数はおよそ何回ですか

娯楽施設やスポーツ施設へ出かけること自体は全体として多くありませんが、中心市街地に1回以上出かける割合が6割を超えていることから、娯楽施設やスポーツ施設の利用が、中心市街地を訪れるきっかけの一つとなっていることが分かりました。

年代別では、18～19歳及び20代が月1回以上中心市街地に出かける割合が7割となり、約5割の30代や、4割を下回る40代以上に比較し、若者が中心市街地に多く訪れている傾向があります。

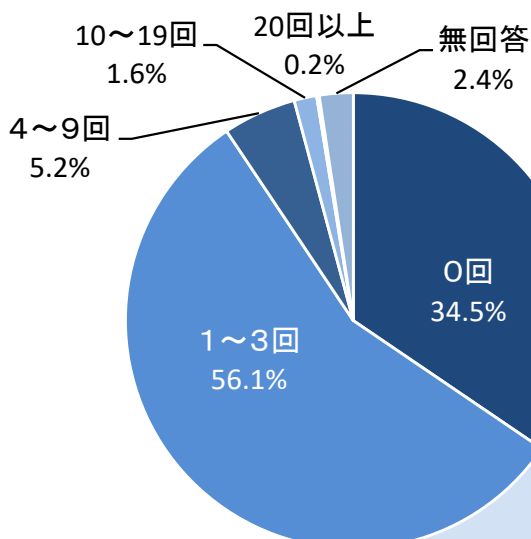


図-24 1ヶ月のうち中心市街地に娯楽施設に出かける回数

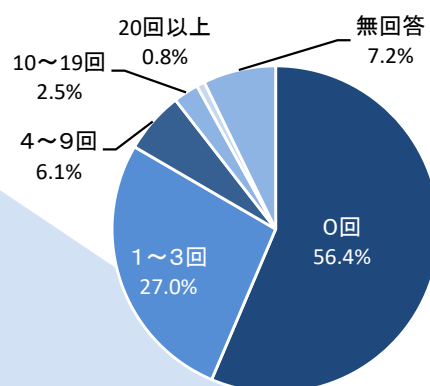


図-25 1ヶ月のうち娯楽施設に出かける回数

■設問/現在の盛岡市の中心市街地に対してどのようなイメージをお持ちですか

「川や緑などの自然が豊かである」が43.7%と最も多く、「一方通行や狭い道路が多い」が34.5%、「官公庁街やオフィス街である」が26.8%、「駐車場が少ない」が24.1%と続きました。自然に対する関心が高い一方で、自家用車移動に不便を感じている傾向があることから、訪れやすいまちづくり対策が必要と考えられます。

また、その他の回答では、「居酒屋が多い」、「魅力ある店舗が少ない」といった意見や、「街全体の活気や華やかさが足りない」といった意見がありました。中心市街地を訪れるきっかけとなる魅力ある店舗が求められているとともに、街全体の活力の向上が求められています。

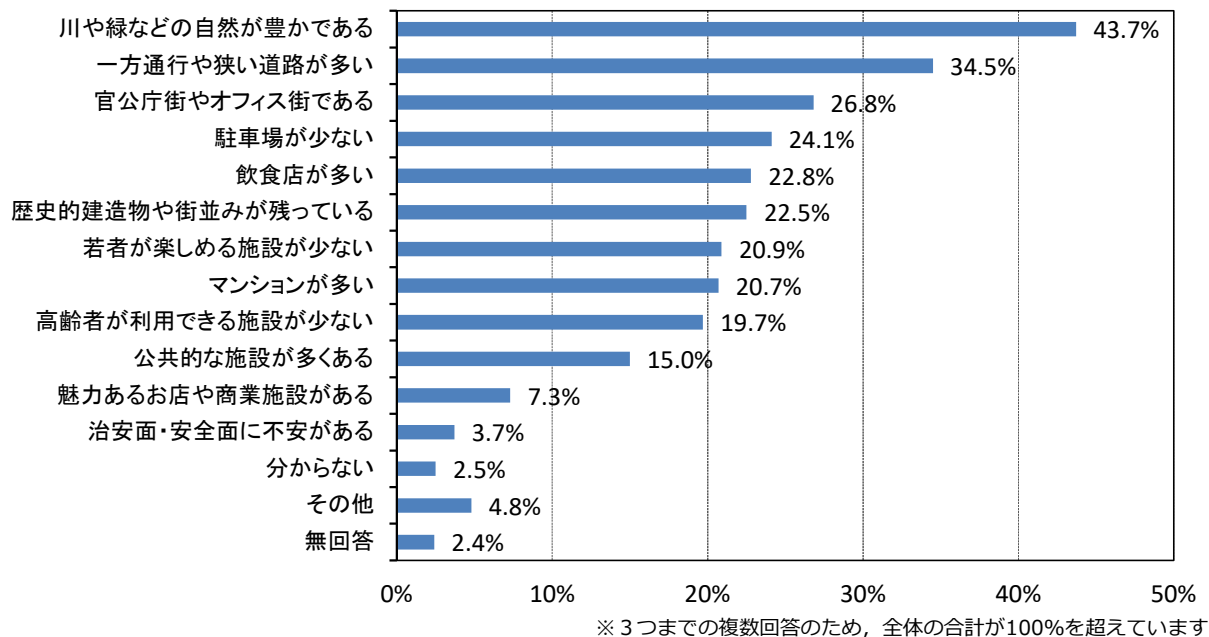


図-26 中心市街地に対するイメージ

表-1 中心市街地に対するイメージ[年代別]

(%)

設問	18~20歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
川や緑などの自然が豊かである	51.9	33.3	31.9	37.8	46.0	42.2	53.7
一方通行や狭い道路が多い	3.7	45.7	38.6	34.4	37.6	34.3	30.3
官公庁街やオフィス街である	11.1	13.8	26.4	34.1	29.6	28.9	26.1
駐車場が少ない	22.2	23.9	26.4	21.4	24.8	26.1	22.8
飲食店が多い	22.2	30.4	27.2	25.1	23.9	26.4	17.6
歴史的建造物や街並みが残っている	22.2	23.2	20.5	20.1	25.7	21.6	24.4
若者が楽しめる施設が少ない	44.4	42.0	36.2	29.4	17.3	12.8	8.1
マンションが多い	7.4	6.5	13.0	21.7	18.5	25.2	28.7
高齢者が利用できる施設が少ない	7.4	5.8	7.5	7.7	17.9	25.8	33.6
公共的な施設が多くある	22.2	11.6	15.7	12.4	13.4	16.4	15.3
魅力あるお店や商業施設がある	25.9	14.5	8.7	6.7	5.7	4.3	4.6
治安面・安全面に不安がある	7.4	3.6	4.3	3.3	3.0	3.0	3.3
分からない	11.1	0.7	2.0	2.0	1.2	1.5	3.6
その他	0.0	2.2	9.4	8.0	3.9	3.6	4.2
無回答	0.0	4.3	1.2	2.7	3.0	2.1	2.0

※設問を選択した者の割合を年代別に示しています。3つまでの複数回答のため、全体の合計が100%を超えています。

■設問/盛岡市の中心市街地がどのような街であるべきと思いますか

「歩いて楽しい街」が45.3%と最も多く、「交通が便利な街」が33.9%と続き、そのほかの設問は20%前後の回答率となりました。市が進める「歩いて楽しむ街・もりおか」の施策と、市民の求める姿に近いことがうかがえる一方で、交通に対する関心も高いことが分かりました。

また、前回（平成24年度）の同様の調査と比較して「居住し暮らしやすい街」「イベントや伝統行事がたくさんある街」の割合が増えており、中心市街地でのくらしや、賑わいにつながる取組への関心が高まりつつあることがうかがえます。

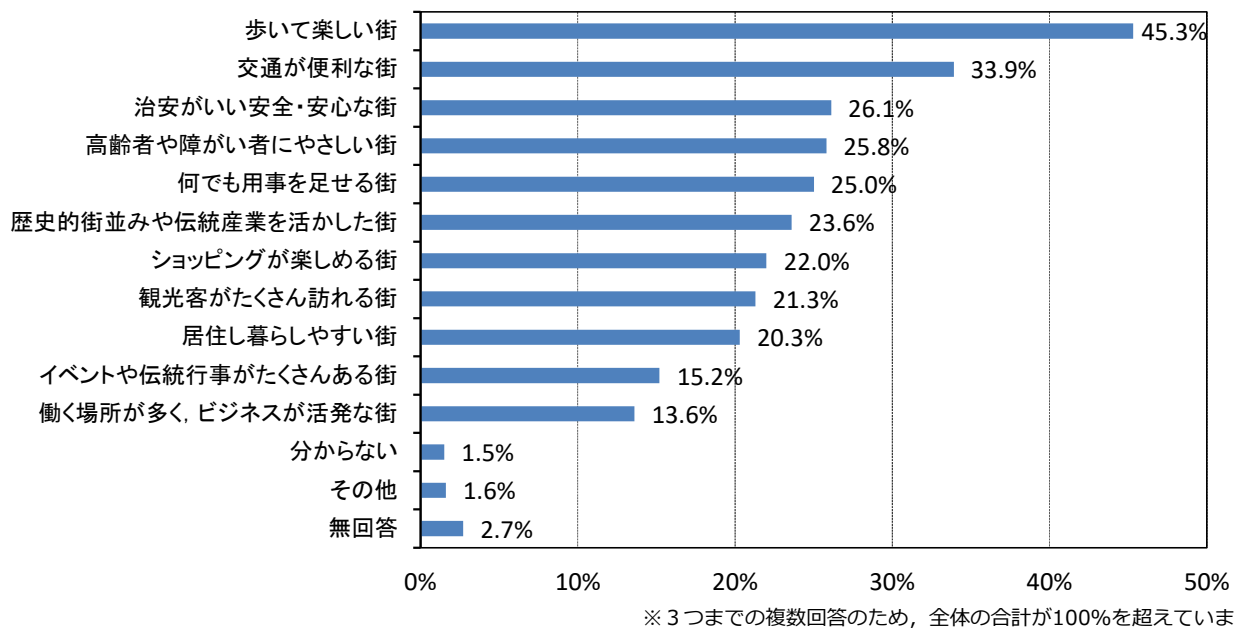


図-27 中心市街地がどのような街であるべきか

表-2 中心市街地がどのような街であるべきか[年代別]

(%)

設問	18~20歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
歩いて楽しい街	48.1	37.7	47.2	50.5	49.9	43.8	47.9
交通が便利な街	7.4	40.6	31.1	33.4	30.7	33.1	36.5
治安がいい安全・安心な街	40.7	33.3	22.8	20.1	22.4	26.4	31.9
高齢者や障がい者にやさしい街	22.2	11.6	16.5	18.4	27.2	28.9	36.8
何でも用事を足せる街	11.1	24.6	25.2	28.1	25.7	26.1	26.1
歴史的街並みや伝統産業を活かした街	11.1	15.2	23.6	25.4	30.4	25.8	24.1
ショッピングが楽しめる街	29.6	34.8	29.9	24.1	23.0	21.6	9.8
観光客がたくさん訪れる街	18.5	23.2	26.0	28.4	20.6	18.8	18.2
居住し暮らしやすい街	14.8	23.2	20.9	19.1	17.3	20.1	19.2
イベントや伝統行事がたくさんある街	51.9	18.1	23.2	20.1	11.3	14.9	7.5
働く場所が多く、ビジネスが活発な街	3.7	10.1	8.3	10.0	14.9	15.8	17.3
分からない	0.0	0.0	0.8	0.7	1.2	0.6	3.3
その他	3.7	2.9	3.1	1.3	1.8	1.5	1.3
無回答	3.7	2.2	1.6	1.0	3.0	2.1	1.6

※設問を選択した者の割合を年代別に示しています。3つまでの複数回答のため、全体の合計が100%を超えています。

■設問/盛岡市の中心市街地の魅力を高めるために、今後、何が必要だと思いますか

「バスターミナル機能の強化など公共交通機関の利便性向上」が44.8%と最も多く、「電線類地中化や歩道の融雪装置設置及び車道の整備」が38.1%と、交通に関する機能の充実を求める回答率が高い傾向にあるとともに、「商店街や地域の核となる商業施設」の回答が35.8%と続くなど、施設整備に関連する要望が多くありました。

年代別では、10代は娯楽施設やスポーツ施設の整備を求める声が多く、20～30代はイベントの実施や商業施設の充実を求める声、40代以上は交通に関する機能の充実と商店街の商業施設の充実を求める声が多いことが分かりました。これらを総合的に検討し、中心市街地の整備に努めていく必要があると考えられます。

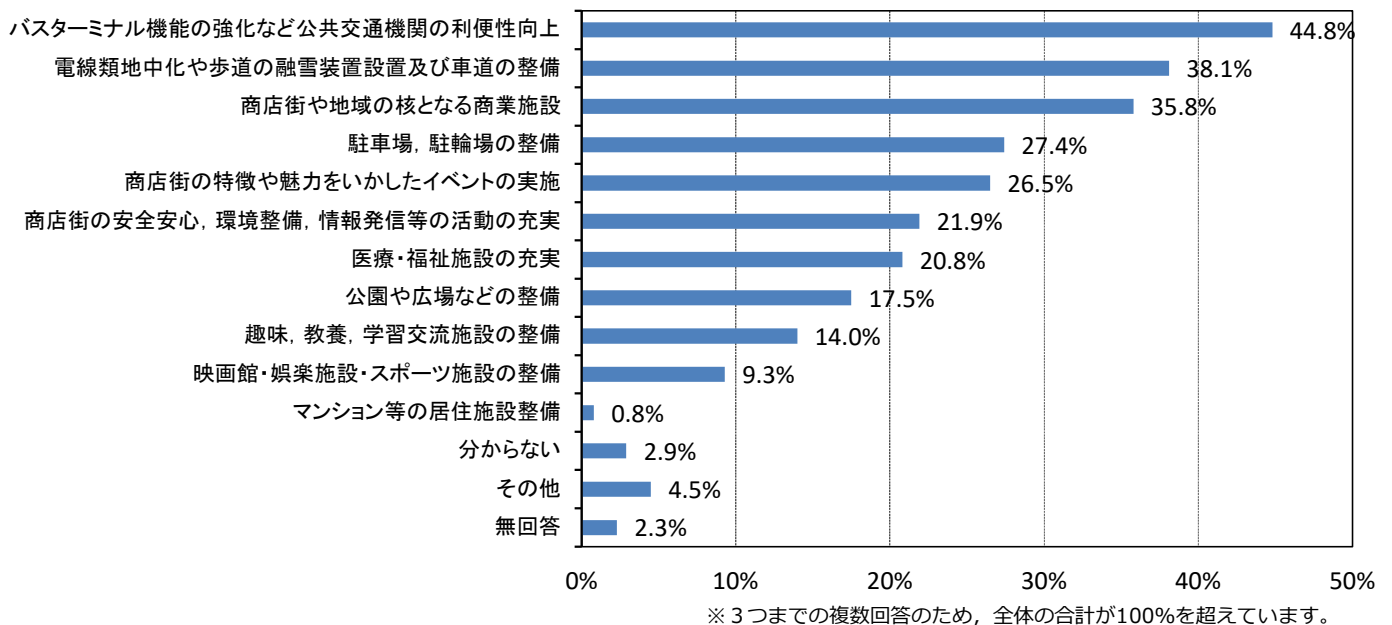


図-28 中心市街地に今後何が必要か

表-3 中心市街地に今後何が必要か[年代別]

(%)

設問	18～20歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
バスターミナル機能の強化など公共交通機関の利便性向上	25.9	35.5	31.1	46.2	40.6	46.8	57.0
電線類地中化や歩道の融雪装置設置及び車道の整備	14.8	25.4	26.4	32.4	40.6	41.0	51.5
商店街や地域の核となる商業施設	29.6	46.4	41.7	42.8	37.3	35.9	27.0
駐車場、駐輪場の整備	25.9	33.3	31.1	28.1	28.7	30.1	24.4
商店街の特徴や魅力をいかしたイベントの実施	40.7	36.2	38.2	32.8	30.7	26.7	14.7
商店街の安全安心、環境整備、情報発信等の活動の充実	22.2	10.9	18.9	21.4	22.4	22.8	26.4
医療・福祉施設の充実	18.5	13.0	14.6	12.0	19.1	21.0	26.4
公園や広場などの整備	18.5	11.6	22.4	17.1	14.0	18.5	16.0
趣味、教養、学習交流施設の整備	18.5	17.4	15.4	14.7	12.2	17.3	11.1
映画館・娯楽施設・スポーツ施設の整備	48.1	24.6	14.6	11.0	7.2	4.3	3.6
マンション等の居住施設整備	3.7	0.7	1.2	1.0	0.6	0.3	1.0
分からない	3.7	2.2	3.5	2.3	2.1	1.5	5.5
その他	3.7	5.8	4.7	6.4	5.4	4.9	1.3
無回答	0.0	0.7	1.2	1.3	3.0	0.9	3.3

※設問を選択した者の割合を年代別に示しています。3つまでの複数回答のため、全体の合計が100%を超えています。

4-6 中心市街地における課題

■ エリアの特徴や中心市街地をとりまく環境からの分析

中心市街地のそれぞれのエリアには、歴史的・文化的な施設のほか、これまでの経済活動により整備された施設等の資産が配置されていることが分かります。同時に、これら既存ストックの有効活用が課題として見えてきます。

中でも、内丸地区では施設の老朽化が進行しており、施設の更新とともに、従来の都市機能を確保していくことが課題となっています。

盛岡駅西口地区、盛岡南地区については、公共施設、集客施設の建設が進み、居住人口も増加傾向にあり、また、広域圏からの吸引力が強いことから、この地区から中心市街地への回遊をいかに高めるかが課題となります。

■ 人口の現状からの分析

市内全体の人口は減少が続いていますが、中心市街地ではマンションの新築などにより人口は増加しています。しかし、少子高齢化の進行により、今後は中心市街地においても人口が減少に転じる可能性があり、その場合、医療・福祉・文教施設や公共公益機能の維持、商業・サービス業への影響が懸念されることから、「まちの顔」としての中心市街地の魅力を維持していくための人口対策が課題となります。

■ 経済活動からの分析

郊外型大規模小売店舗の進出により市全体の小売店舗の売場面積は増加していますが、中心市街地の小売店舗数は年々減少傾向にあり、年間小売販売額のシェアも減少していることから、中心市街地の吸引力が低下していることが懸念されています。

■ 市民意識からの分析

市民意識調査では、中心市街地のあるべき姿として「歩いて楽しい街」を望む声が最も多くなりました。一方で、「交通が便利な街」を望む意見や「バスターミナル機能の強化など公共交通機関の利便性向上」「電線類地中化や歩道の融雪装置設置及び車道の整備」を今後の姿として望む声が多く聞かれたほか、中心市街地を「一方通行や狭い道路が多い」「駐車場が少ない」と捉える市民も多く、交通対策や道路整備に関心が集まっています。

また、中心市街地に今後必要なものとして、「商店街や地域の核となる商業施設」との回答が多く、魅力的な商店や、家族で楽しめる施設を望む声も多く聞かれました。買い物の楽しみなどを実感できる商業機能や魅力ある商店街の形成とともに、中心市街地を目的地とする集客の強化が課題となります。

5 プランの基本方針，指標と評価

中心市街地の現状と分析から求められる中心市街地の姿を導きだすとともに、活性化の状況を評価する指標を設定します。

5-1 求められる中心市街地

■賑わいの創出

中心市街地は「まちの顔」として、歩いて楽しく、人と人との交流があり、賑わいあふれる場所としての役割が求められます。

中心市街地を訪れるきっかけや賑わいを生み出すようなイベント等の開催が望まれるとともに、中心市街地の吸引力を上げるために商業を活性化し、魅力ある店舗を増やしていくための商店街機能の基盤強化、事業者の経営力強化が求められています。

■住みやすさの創出

中心市街地には、多様な世代が、徒歩・自転車、バスにより日用品等の買い物や病院への通院、娯楽など、日常的な生活を営むことができるような、便利で住みやすく、回遊性の高いコンパクトな都市形成が求められます。

少子高齢化社会の進行や行政の投資効率の向上の観点から、機能が集約した中心市街地の居住環境の整備を進める必要があります。

また、中心市街地は様々な施設が集積し、生活利便性が高い地域でもあることから、高齢などにより車の利用が困難な人や子育て世代の受け皿として、役割を担うことが求められています。

■訪れやすさの創出

市民意識調査では、バスターミナル機能や公共交通機関の利便性の向上のほか、歩道や駐車場・駐輪場の整備など、交通に関連する事業への関心の高さがうかがえました。また、中心市街地の商店街からも公共交通機関や道路整備の充実を望む声が聞かれました。

バスセンターの整備とともに、公共交通の充実や強化、自転車で気軽に訪れることのできる環境の整備、徒歩で巡ることを楽しめるまちづくりを推進し、中心市街地エリア内の回遊性を高めることで、訪れやすい市街地の形成を推進していくことが求められています。

■中心市街地の魅力の発信

中心市街地には、北上川・中津川などの自然資源が多くあるほか、盛岡城跡公園などの観光資源が集積しています。これらを活かした事業や、イベント等の開催、個店の魅力アップを進めることで、「歩いて楽しい街」を創出していくことが求められています。

また、自然が豊かな盛岡の強みである「季節と伝統を活かしたイベント」の実施により、より盛岡の魅力を内外に発信することが考えられます。盛岡城築城以来続く歴史や文化、もりおか歴史文化館等の施設を中心とした観光機能のさらなる活用とともに、「映画館通り」などの既存資源を活用しながら、人々の交流を促進するための魅力発信が求められています。

■未来に向かって

今後は、リノベーション^{注4}などによる既存ストックの有効利用や道路空間や緑地などの公共空間の活用といった新たな発想により、まちを盛り上げていくことが求められます。

注4 古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与すること。

全国的にも民間主導や官民協働によるまちづくりの動きが見られるなか、盛岡市においても、市民や地元企業が中心市街地を盛り上げる活動やアイデアを行政が後押しできるしくみが求められます。

5-2 プランのテーマ

第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画、第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画においては、「触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』」をテーマに掲げ取組を行ってきました。

今回のプラン策定にあたっては、市民意識調査の結果や現状の分析から見えてきた課題を踏まえ、これまでの「触れる・感じる・楽しむ」という中心市街地の活性化のために重要と考えられる要素はそのままに、それらの要素をつなぎ相乗効果を生み出すという考え方、また、課題である街なかの回遊性の向上に向けて、中心市街地のエリア間をつなぐという目標を、「つながるまちづくり」として表現し、テーマを次のとおり設定します。

「触れる・感じる・楽しむ つながるまちづくり」

5-3 プランの基本方針、指標と評価

「基本方針1」商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

「商店街」の活気は、中心市街地の賑わいに直結します。

商店街の潜在能力を引き出し、より魅力ある商店街の形成に向けた支援を推進するとともに、商店街を会場としたイベントを通して商店街の賑わいづくりを進めます。

「基本方針2」暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

人口減少・少子高齢化社会の進行に伴い、街の活気の停滞が懸念されます。

居住環境を整えるとともに、区域内の安全な移動や域外からのアクセスを便利にする道路整備などを推進することで、中心市街地に暮らす人、中心市街地を訪れた人に便利さが伝わり、活発な交流につながる中心市街地の形成を目指します。

「基本方針3」盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

歴史的建造物、伝統的な祭・文化の情報を発信し、多くの人々が盛岡の中心市街地を訪れたいくなるような、また、そこに触れることで、訪れた人がより盛岡とのつながりを感じ、再び訪れたいと感じるような中心市街地の形成を目指します。

■ 成果を判断する指標と評価

基本方針1～3のそれぞれに指標を設定し、プランの成果を判断します。

また、参考指標として「中心市街地の年代別人口」「中心市街地の小売販売額」「中心市街地の空き店舗数」「中心市街地の商店街加盟店数」「盛岡都心循環バス（でんでんむし）利用人数」「中心市街地の地価」を毎年把握（推計）し、プランの進捗状況を総合的に評価します。

基本方針 1

商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

a 商店街の力を活かす

商店街の人材育成や情報発信などにより, 商店街の力を活かした魅力強化につなげます。

【具体的な取組】 詳細⇒30ページ～

- 商店街等魅力強化支援事業
- 中小企業人材育成支援事業

b 商店街の賑わいをつくる

商店街を舞台とする各種イベントの開催により, 人と商店街をつなぎます。

【具体的な取組】 詳細⇒33ページ～

- 商店街イベント事業
- 商店街活性化支援事業

■ 成果を判断する指標

商店街の魅力発信により, 休日・平日を通して多くの人々が街を回遊することで, 消費活動を含めた様々な面で中心市街地に賑わいが創出され, 活性化が期待されることから, 「中心市街地の通行量」を指標として設定します。

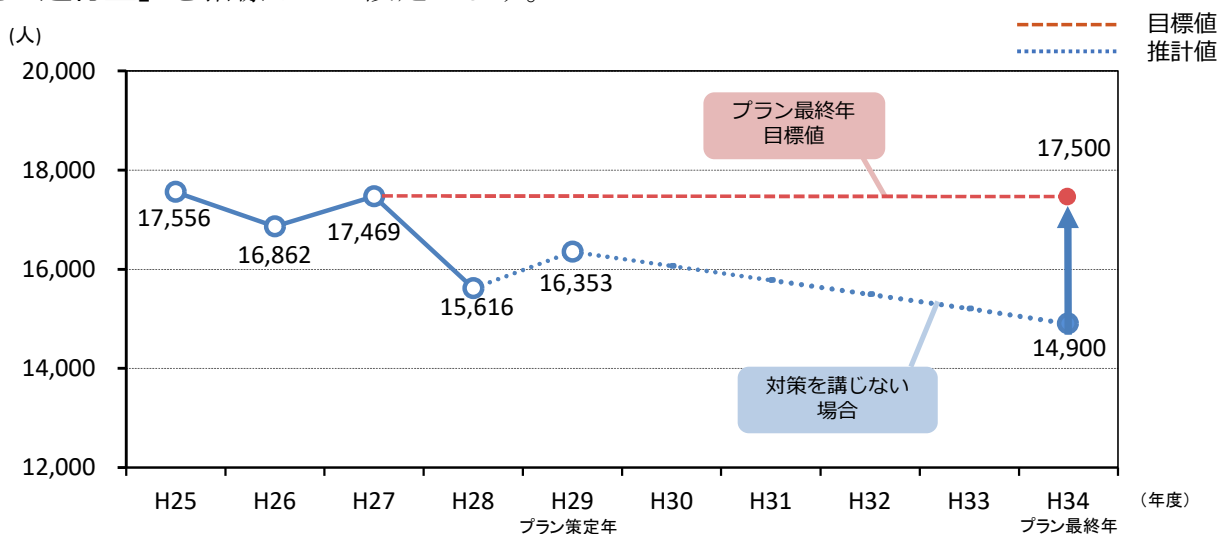


図-29 中心市街地の通行量の推移と目標値

資料：盛岡まちづくり(株)

※ 通行量は, 中心市街地の主要4地点(ホテルレイズ前・野村證券前・イースト21前・鍵屋前)における10時~17時の時間帯の歩行者・自転車の通行量を平日及び休日の2日間計測し, 1日あたりに換算したものの。

※ 対策を講じない場合の通行量は, 過去の数値の推移より算出

基本方針 2

暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

c 住みたくなる環境をつくる

住居の整備や周辺環境の整備，子育て支援施設の運営などにより，住みたいにつながる中心市街地の形成を目指します。

【具体的な取組】 詳細⇒37ページ～

- 中央通三丁目地区優良建築物等整備事業 ○子育て応援プラザ運営事業

d 訪れやすい環境をつくる

道路整備や交通政策等により，訪れやすく巡りやすい環境を整え，地域と地域をつなぎます。

【具体的な取組】 詳細⇒39ページ～

- (仮称)新盛岡バスセンター整備事業 ○中央通二丁目北地区ホテル事業

■ 成果を判断する指標

居住環境の整備等により中心市街地の居住者が増加することで，居住者の中心市街地での消費活動が活発化するなど，中心市街地全体への効果が多方面に波及することが考えられることから，「中心市街地の居住人口」を指標として設定します。

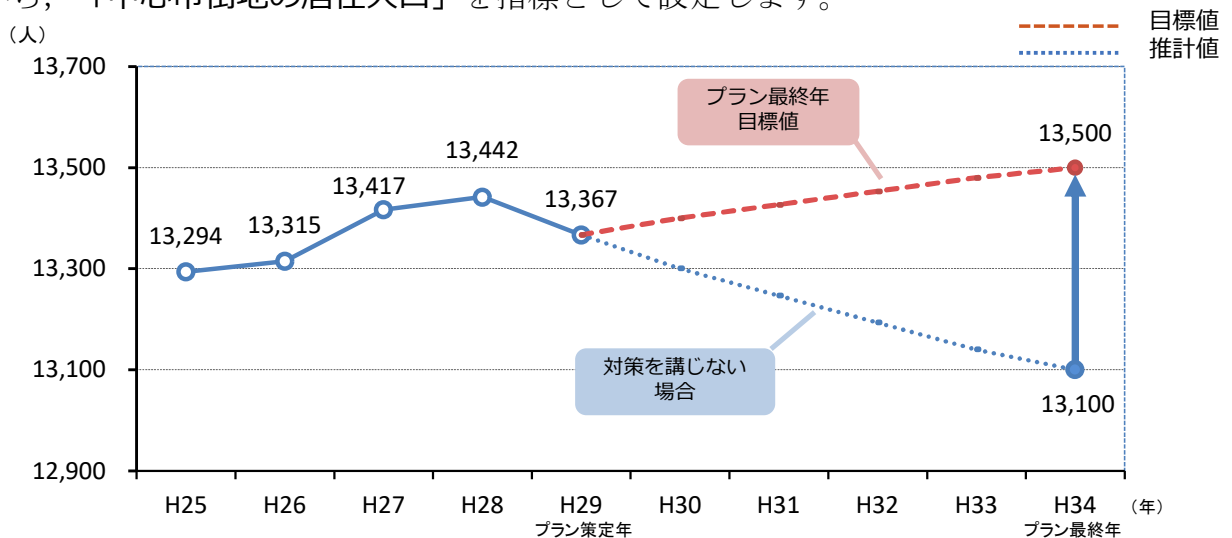


図-30 中心市街地の居住人口の推移と目標値

資料：盛岡市市長公室企画調整課

※ 住民基本台帳人口，各年9月末日現在

※ 対策を講じない場合の居住人口は，過去の自然増減人口の推移より，プラン最終年目標値は事業実施の影響を考慮し算出

基本方針 3

盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

e 城下町の魅力を発信する

お城を活かした魅力の発信や、盛岡城跡公園を舞台にしたイベントを開催し、先人が築いた歴史的遺産の魅力を現在につなぎます。

【具体的な取組】 詳細⇒44ページ～

○盛岡おもてなし度UP事業 ○「VISIT MORIOKA」プロジェクト

f 伝統と四季を発信する

盛岡の伝統的な祭りなどを通じて、盛岡の豊かな四季の魅力を発信し、盛岡を訪れる人と盛岡をつなぎます。

【具体的な取組】 詳細⇒48ページ～

○盛岡さんさ踊りなど伝統的な四季の祭りの開催 ○「ゆかたのまち盛岡」推進事業

■ 成果を判断する指標

盛岡の魅力発信により観光客などの交流人口が増加することで、宿泊や飲食などの経済活動が促進され、中心市街地の賑わいの創出が期待されることから、「盛岡市街の観光客入込数（日帰り・宿泊客数）」を指標として設定します。

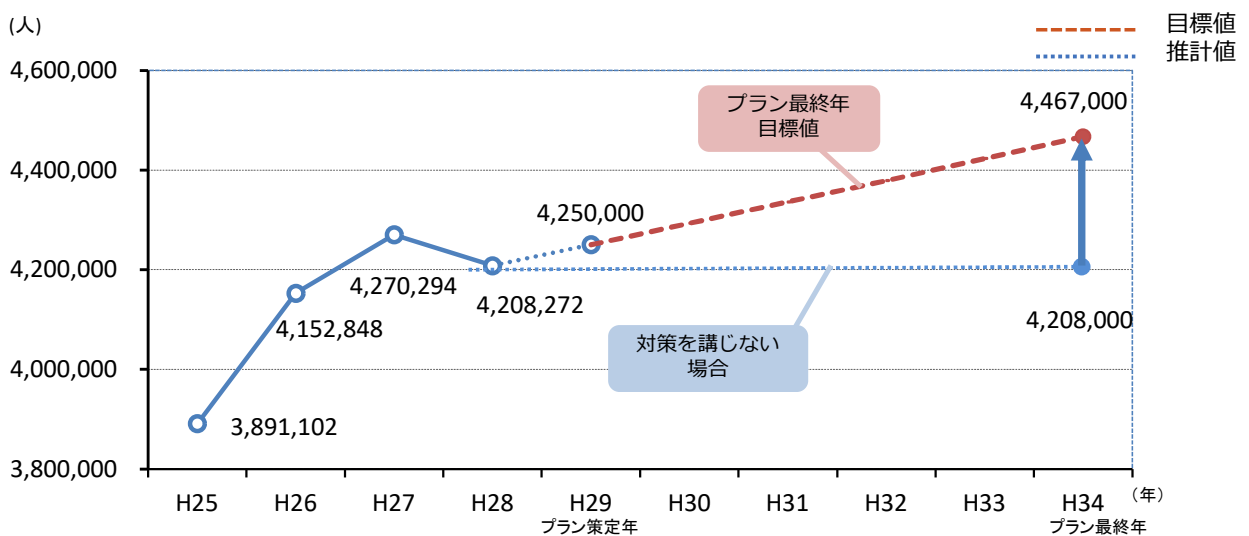


図-31 盛岡市街の観光客入込数の推移と目標値

資料：盛岡市商工観光部観光交流課

※ 観光客入込数のプラン最終年の目標値は、盛岡市観光推進計画の年間観光入込数・年間宿泊観光客数の目標値とし、年1.0%の増加として算出

※ 対策を講じない場合の観光客入込数は、平成28年の数値とする。

6 目標達成のための取組

目標に向けて実施する取組について、3つの基本方針ごとに説明します。

6-1 「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」に関する事業

a 商店街の力を活かす

商店街の人材育成や情報発信などにより、商店街の力を活かした魅力強化につなげます。

a-1 商店街等魅力強化支援事業（研修会実施の費用を補助）

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

新規
事業

複数の商店街等がエリアごとにテーマを設定し魅力強化のための研修会を開催する際の講師招聘経費を補助します。
エリアごとに研修会を実施するほか、エリア間の連携を強化するとともに、研修会参加事業者を国等で実施する個店の相談支援に結びつけ、商店街を構成する個店の経営力強化につなげます。

a-2 中小企業人材育成支援事業（人材育成の費用を補助）

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

新規
事業

中小企業の役員・社員が、中小企業大学校において開催する研修を受講する場合の受講料の一部補助を行います。
事業者の経営力を強化し、地域からイノベーションを起こすことを見据えます。

a-3 まちなか出店促進事業（空き店舗への出店の費用を補助）

新規
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:～令和元年度/実施場所:中心市街地の商店街]

中心市街地の商店街の空き店舗に出店する事業者に対し、改装費や開業時の仕入に係る費用等を補助します。
新規出店を支援する制度を整備し、商店街への新たな出店を促進します。

a-4 「もりおか街なかゼミナール（もりゼミ）」開催事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所・各商店街/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内の各商店街等に属する各店舗の店主やスタッフが講師となって、専門店ならではの専門知識や情報、コツを無料で教える「もりゼミ」を開催します。
事業を通して、店舗の存在や特徴、店主のこだわりや人となりを知っていただくとともに、お客様とのコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、店舗とまち（商店街）のファンづくりにつなげます。



a-5 地域カード「MORIO-J」活用事業

ソフト事業[実施主体:盛岡ValueCity(株)・盛岡商工会議所・盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内の商店街等で共通して使用できる地域カード「MORIO-J」を活用し、買い物時の各店舗でのポイント付与やイベント参加によるポイント付与などを行います。また、カードのポータルサイトでは、地域情報サイトとして、密着した生活情報を届けると共に、商店街や商業施設等の情報を一元的に発信します。カードやポータルサイトの活用により、商店街を中心とした地域経済の循環につなげます。



a-6 もりおか子育て応援パスポート事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所・盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市が発行するもりおか子育て応援パスポート(通称もりパス)を、盛岡市内の協賛企業・店舗などに提示した方に対し、さまざまなサービスを提供します。地域社会で子育てを支えるまちづくりを推進するとともに、協賛企業等を利用するきっかけをつくります。



もりおか子育て応援パスポート事業

もりパス

a-7 もりおかスクエア事業

ソフト事業[実施主体:盛岡大通商店街協同組合・カワトク・MOSS・クロステラス盛岡・東大通商業振興会・映画館通りまちづくり協議会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通, 菜園, 東大通]

中心市街地の3商店街, 3大型店の連携により, えびす講, 歳末フェスタ, 春咲きフェスタ等の共同販売促進事業や, 当該地区の活性化のための研究等を実施します。各商店街や個店がそれぞれ対応策を実施していた取組を面的に実施することで, 中心市街地の吸引力を高め, 集客につなげます。

a-8 よきまちプロジェクト事業

ソフト事業[実施主体:MCL専門学校グループ5校・盛岡大通商店街協同組合/実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通地区]

大通地区の活性化を目的に, 盛岡情報ビジネス専門学校・専門学校盛岡カレッジオブビジネス・盛岡医療福祉専門学校・盛岡公務員法律専門学校・盛岡ペットワールド専門学校と, 盛岡大通商店街協同組合が連携して, 地域資源を活用した商店街イベントの企画及び運営, 情報発信等を行うことで, 大通地区の活性化につなげます。

a-9 盛岡小さな博物館整備事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市産業まつり実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡市内で生産される製品の生産工程等を見学できる地場産品製造業者を「盛岡小さな博物館」に指定し, パンフレットの作成等により周知を行います。「盛岡小さな博物館」の指定を進めながら, 地域産品の理解向上とともに, 中心市街地を訪れるきっかけ作りにつなげます。

a-10 盛岡三大麺普及事業

ソフト事業[実施主体:盛岡三大麺普及協議会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

盛岡の地域資源である「わんこそば」、「盛岡冷麺」、「盛岡じゃじゃ麺」の盛岡三大麺の普及のため、「麺マップ」を作成し周知を行います。
盛岡三大麺を広く普及させ、中心市街地を訪れるきっかけ作りにつなげます。



a-11 大規模小売店舗立地法特例区域の設定

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡駅前通、大通二丁目及び三丁目、菜園一丁目及び二丁目並びに中ノ橋通一丁目の一部]

大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする「第一種特例区域」の継続を岩手県へ要請します。
「第一種特例区域」の継続により、中心市街地の大規模小売店舗の迅速な出店を支援します。

a-12 市産材利用店舗等支援事業

新規
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和元年度～計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商業店舗等]

商業店舗等の新築・増改築・改装等に市産材を利用した事業者に対して、利用量に応じた補助を行います。
人々の目に触れやすい商業店舗等の内外装に市産材を利用することで、市産材の魅力をPRし、利用促進につなげます。また、近年では古い建物をリノベーションして起業する動きも見られることから、本事業の実施により、空き家の転用や空き店舗の利用促進を図ります。

a-13 MORIO Pay活用事業

新規
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡ValueCity株式会社・盛岡市/実施期間:令和4年度以降/実施場所:市内全域]

盛岡地域独自の電子決済サービスである「MORIO Pay」を活用した各種事業を実施し、商店街のキャッシュレス化等、商店街の近代化を図ります。また、新しい生活様式に対応した消費喚起策の実施により、地域内の経済循環を図ります。

b 商店街の賑わいをつくる

商店街を舞台とする各種イベントの開催により，人と商店街をつなぎます。

b-1 商店街イベント事業（イベント開催の費用を補助）

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市商店街連合会・盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

商店街等が主催するイベント等に対し，盛岡市商店街連合会を通じ盛岡市がその経費の一部を補助します。イベントの開催による来街者の増加に加えて，商店街と地域住民が密接に結びつくことによる，集客増や商店街の魅力向上につなげます。

b-2 商店街活性化支援事業（環境整備等の費用を補助）

重点
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市商店街連合会・盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

①商店街をステージに，市民等が主体となって企画・実施する事業②地域住民や小学校と連携し，商店街を花や木で装飾する事業③誰もが利用しやすい環境整備のため，商店街にベンチ等を設置する事業に対し，盛岡市商店街連合会を通じ盛岡市がその経費の一部を補助します。商店街を商業・サービス業の場としてだけでなく，市民共有の公共の場・企画の発表の場として活用し，商店街の賑わい作りにつなげます。

b-3 商店街情報発信事業（情報発信を支援）

ソフト事業[実施主体:盛岡市商店街連合会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

各商店街のホームページを整備し，商店街のイベント・市（いち）等の各種情報を発信するとともに，個店やトイレ等を記載した商店街マップの作成等を行うことで，商店街の魅力向上を目指します。

b-4 MICE（マイス）の開催支援（コンベンション等開催の費用を補助）

ソフト事業[実施主体:盛岡市・盛岡観光コンベンション協会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

一定の条件を満たすMICE^{注5}開催団体に対して，盛岡観光コンベンション協会が「盛岡MICE助成金」を交付し，市が事業補助を行います。助成制度の活用により盛岡市内でのMICE開催が増加することで，県内外からの交流人口の増加による，宿泊や飲食等に伴う中心市街地の経済活性化を図ります。

注5 「MICE」とは，Meeting（会議・研修・セミナー），Incentive tour（報奨・招待旅行），ConventionまたはConference（大会・学会・国際会議），Exhibition（展示会）の頭文字をとったもので，多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

b-5 東北絆まつり

新規
事業

ソフト事業[実施主体:東北絆まつり実行委員会/実施期間:平成30年度/実施場所:中央通，盛岡城跡公園ほか]

東日本大震災からの復興をアピールするため，東北6市の祭りが一同に会し，パレードを披露するほか，特産品等の販売，観光PRなどによる祭りイベントを開催します。各地域の伝統芸能を地域資源として活用しながら，市内外から多くの観客を迎えることにより，近隣の商店街の活性化を図るとともに，中心市街地の魅力向上を目指します。

b-6 岩手もりおか復興フェスタ

ソフト事業[実施主体:岩手もりおか復興フェスタ実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園, もりおか歴史文化館]

沿岸被災地を中心とした岩手県内及び東北各地の祭り・伝統芸能団体によるステージイベントを開催します。中心市街地の観光施設で開催することで、交流人口の増加を図り、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

b-7 もりおか広域まるごとフェア

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所ほか/実施期間:計画期間中全て/実施場所:もりおか歴史文化館前]

もりおか歴史文化館前で盛岡広域市町の物産を販売するほか、観光PR等を実施し、中心市街地の賑わい作りにつなげます。



b-8 盛岡市農業まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市農業まつり実行委員会/実施期間:平成30年度以降/実施場所:もりおか歴史文化館前(予定)]

盛岡市内の産直や農業関係団体・六次産業化に取り組む事業者が、野菜、果物、加工品、調理品等の販売を行います。

生産物の販売を通じた農業に対する市民の理解の促進、「安全で安心な「食」」の啓発と「地産地消」の推進を図るとともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。



b-9 盛岡市産業まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市産業まつり実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:菜園]

中心市街地の百貨店を会場に、盛岡地域で製造・加工された食品及び民芸品を展示即売します。盛岡地域で育まれた地場産業や盛岡ブランドの特産品の宣伝を行い、地場産業の活性化を図るとともに、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

b-10 バスの日まつり開催事業

ソフト事業[実施主体:バスの日まつり実行委員会(盛岡市, 岩手県バス協会, バス事業者, 岩手運輸支局他) /実施期間:計画期間中全て/実施場所:大通商店街ほか]

バスの日(9月20日)にちなみ, 盛岡市とその周辺地域のバス等の公共交通機関の利用促進と交通渋滞の緩和を図ることを目的に, 商店街と協力してイベントを実施します。
公共交通機関を使った来街の利便性を発信するとともに, 商店街の賑わい作りにつなげます。



b-11 映画の街盛岡推進事業

ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/実施期間:計画期間中全て/実施場所:市内の映画館, 映画館通周辺の商店街, 大型店舗]

行政と市民, 関係団体等が連携し, 「映画の街盛岡」を推進する事業を行います。

映画文化を地域資源として活用しイベントを開催するとともに, 近隣の商店街, 大型店等が連携することで, 商業の活性化を図り, 中心市街地の魅力向上を目指します。



b-12 市(いち)の開催

ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/実施期間:計画期間中全て/実施場所:材木町, 盛岡駅周辺地区, 紺屋町など]

材木町・盛岡駅周辺地区・八幡界隈・紺屋町などで, 山菜・魚介類・花卉・アンティークなどの市を開催します。※開催期間・時間については市毎に異なります。

市民の交流の場であり, かつ地産地消の場でもある市(いち)を開催することで, 中心市街地の賑わい作りにつなげます。

b-13 中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業

新規事業

施設整備事業[実施主体:中ノ橋通一丁目地区第一種市街地再開発準備組合/実施期間:令和3年度以降/実施場所:中ノ橋通一丁目地区]

事業実施地区を西街区と東街区に分け, 西街区には商業・業務施設を, 東街区には22階建て共同住宅(1階商業施設)を整備します。また, 災害時において機動的に動けるよう, 必要な物資の備蓄を行います。

b-14 南大通一丁目商業開発事業

新規事業

施設整備事業[実施主体:八幡界限まちづくりの会, (株)カガヤ/実施期間:令和3年度以降/実施場所:南大通一丁目(中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業周辺地区)]

中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業に隣接する地域において, 次の①~④の整備を実施します。

- ①盛岡らしい飲食店が入居する商業施設の整備
- ②現「盛岡有楽町街」のリノベーションによる整備
- ③盛岡八幡宮への参道に面する部分に町家風のカフェや物販施設の整備
- ④人工芝によるイベントスペースの整備

b-15 おでかけパス特典ポイント事業

新規事業

ソフト事業[実施主体:盛岡ValueCity(株), 盛岡市/実施期間:令和2~3年度/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

まちなか・おでかけパス購入者を対象に, MORIO-Jポイント500ポイントを付与します。

まちなか・おでかけパスは, 中心市街地活性化, 高齢者の生活支援, 公共交通利用促進を目的とした事業であることから, MORIO-Jポイントを付与することにより, より一層のおでかけ機会の促進やさらなる中心市街地での購買率の向上を図り, 商店街等の元気回復につなげます。

b-16 もりおか街なかイルミネーション事業

新規事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和4年度/実施場所:中心市街地を含む市内の商店街]

地域経済の回復に向けた消費喚起につなげるため, 観光客入込数が減少する冬季間の新たな誘客促進施策として, 中心市街地において「街なかイルミネーション」イベントを開催します。

b-17 街なかさんさ発信事業

新規事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和4年度/実施場所:大通、盛岡駅前、材木町、肴町等]

盛岡市の有力な観光コンテンツである「盛岡さんさ踊り」の8月の本祭り以外でも観覧する機会を創出し, 通年型観光に対応する誘客促進につなげるとともに, コロナ禍に対応した「短時間, 小規模かつ分散型」事業を展開し, 失われた演舞の披露の場と賑わいを取り戻し, 伝統継承と観光振興を図ります。

6-2 「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」に関する事業

c 住みたくなる環境をつくる

住居の整備や周辺環境の整備、子育て支援などにより、住みたいにつながる中心市街地の形成を目指します。

c-1 中央通三丁目地区優良建築物等整備事業



施設整備事業[実施主体:(株)タカラレーベン（盛岡市中央通三丁目地区再開発ビル建設協議会）/実施期間:平成28～令和2年度/実施場所:中央通三丁目]



①敷地の共同化②店舗及び共同住宅の建設を実施します。土地の高度利用及び防災性の向上が図られると共に、中心市街地においてまちなか居住を推進することで、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加につながります。

c-2 ひとにやさしいみちづくり事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園周辺]

中心市街地を中心として、橋梁や既存の融雪区間と連続するように歩道への融雪施設を整備します。安全な冬季歩行者空間の確保により、中心市街地の暮らしやすさにつながります。

c-3 市道舗装新設改良事業（市道岩手公園開運橋線）（菜園工区）

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成25～令和7年度/実施場所:菜園一丁目ほか]

菜園において、歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施します。

①歩道整備工事(高質舗装・融雪施設)L=330m

②電線類地中化工事

積雪寒冷地である本市の歩行者の安全を確保することで、中心市街地の暮らしやすさにつながります。

c-4 市税の減免制度

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成20年度～/実施場所:中心市街地全域]

優良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行います。

これにより、再開発型整備事業が促進されることによる市街地の活性化やまちなか居住の推進につながります。

c-5 耐震対策緊急促進事業（耐震改修）



施設整備事業[実施主体:各事業者/実施期間:平成29～令和2年度/実施場所:菜園一丁目]

中心市街地の耐震強度の基準を満たさない要緊急安全確認大規模建築物に対し、耐震補強設計費及び耐震改修工事費を助成します。

施設の耐震性をアピールすることで、安全性の発信と集客力の向上を目指しにぎわいにつながります。

c-6 つどいの広場管理運営事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市, 認定NPO法人いわて子育てネット/実施期間:計画期間中全て/
/実施場所:大通二丁目, 中ノ橋通一丁目]

子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」を運営します。
子育てへの不安や負担感の軽減を図るほか, 子どもの笑顔があふれるまちづくりや, 中心市街地の暮らしやすさにつなげます。

c-7 子育て応援プラザ運営事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市, 認定NPO法人いわて子育てネットほか/実施期間:計画期間
中全て/実施場所:大通一丁目]

室内遊び場やイベントスペース, 託児機能付きオフィス, カフェなどを備えた, 子育て応援施設(マ・モール)を公民連携により運営します。

商業施設が集積している大通地区に, 子育て世代や子育て支援団体等の多様な主体が集う場を整備することで, 社会全体で子ども・子育て支援に参画する機運を醸成し, 育児中の世帯が安心して外出できる環境を作るとともに, 中心市街地の回遊のしやすさや, 暮らしやすさにつなげます。



c-8 赤ちゃんの駅設置事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市, 各事業者/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を
含む市内の各事業所]

外出先で気軽に利用できる, 授乳・おむつ替えスペース等を貸し出す公共施設や店舗を「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し, 広く情報提供します。

「赤ちゃんの駅DAKKO」の設置により, 育児中の世帯が安心して外出できる環境を作るとともに, 中心市街地の回遊のしやすさや, 暮らしやすさにつなげます。

c-9 (都市計画道路) 盛岡駅南大通線(大沢川原Ⅱ工区)整備事業



施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和4年度~14年度/実施場所:大沢川原一丁目地
内]

都市計画道路盛岡駅南大通線は, JR盛岡駅から中心市街地を横断し南大通までの約2kmの主要幹線道路であり, 中心市街地の骨格となる道路網を形成する「都心環状道路」として, もりおか交通戦略においても重要な路線として位置付けられると共に防災性の向上を担う路線です。

都心環状道路として, 4車線にて約250mの区間を整備します。

再掲 市(いち)の開催

ソフト事業[実施主体:各実行委員会ほか/実施期間:計画期間中全て/実施場所:材木町, 盛岡
駅周辺地区, 紺屋町など]

材木町・盛岡駅周辺地区・八幡界限・紺屋町などで, 山菜・魚介類・花卉・アンティークなどの市を開催します。※開催期間・時間については市毎に異なります。

市民の交流の場であり, かつ地産地消の場でもある市(いち)を開催することで, 中心市街地の賑わい作りにつなげます。

d 訪れやすい環境をつくる

道路整備や交通政策により、訪れやすく巡りやすい環境を整え、地域と地域をつなぎます。

d-1 盛岡バスセンター整備事業

重点
事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市, 民間事業者/実施期間:平成29~令和4年度/実施場所:中ノ橋通一丁目9地内外]

平成28年に閉鎖した旧盛岡バスセンター所在地において、民間活力の導入を図りながら新たなバスセンターを整備します。

「バスターミナル機能」と「賑わい機能」を持つ安全・安心な施設として整備し、バスターミナル機能を維持することで、中心市街地へ訪れやすい環境を作ると共に、河南地区を中心とした中心市街地の賑わい創出につなげます。



d-2 「(仮称)新盛岡バスセンター整備事業」予定地における地域活性化事業

新規
事業

ソフト事業[実施主体:盛岡バスセンターおよび周辺地区活性化協議会/実施期間:平成29~令和2年度/実施場所:中ノ橋通一丁目地内]

(仮称)新盛岡バスセンター再整備予定地の地域活用ゾーン(愛称:SIDE-B^{注6})において、自主イベントや、他団体に対するスペースの貸し出しを行います。

公益事業の実施により、地域住民の認知度や愛着心を高めるとともに、河南地区の活性化、賑わいの創出及びエリアの価値の向上を図ります。

(<http://side-b.sakanacho.com/>)

注6 (仮称)新盛岡バスセンターが整備されるまでの間、市が所有する再整備予定地の一部を地域活用ゾーン(愛称:SIDE-B)として地元の団体に貸し出しています。



d-3 中央通二丁目北地区ホテル事業



施設整備事業[実施主体:(株)中央住宅産業/実施期間:平成30年度/実施場所:中央通二丁目]

中央通二丁目の中央通沿いに位置する細分化した敷地を集約し、ホテル(客室数169室・タワー駐車場1基併設)を建設します。

中央通周辺的环境整備によりエリアの価値の向上が図られるとともに、増加傾向にある観光客の受入れ機能の強化、宿泊者による周辺商店街の利用促進が期待されます。



実施前



実施後

d-4 (都市計画道路) 明治橋大沢川原線(大通工区) 整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成20~令和3年度/実施場所:大通三丁目、開運橋通 地内]

盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセスを阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業を実施します。

- ①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として161m区間を整備
- ②現況幅員12mを25m、4車線に拡幅
- ③歩道融雪整備
- ④電線類の地中化

アクセス性と併せて防災機能も向上され、大通・映画館通り・菜園通りを通過する自動車の削減を図ることで、自転車や歩行者が訪れやすい、安全安心な中心市街地の形成を目指します。

d-5 (都市計画道路) 盛岡駅南大通線(大沢川原工区)整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成19~令和2年度/実施場所:大沢川原一丁目、大沢川原二丁目 地内]

盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセスを阻害している一方通行を4車線化する事業を実施します。

- ①都心環状道路として220m区間を整備
- ②現況幅員8mを28m、4車線に拡幅
- ③歩道融雪整備
- ④電線類の地中化

アクセス性と併せて防災機能も向上され、大通・映画館通り・菜園通りを通過する自動車の削減を図ることで、自転車や歩行者が訪れやすい、安全安心な中心市街地が形成されるとともに、広い道路を利用したイベント等が開催可能となり、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

d-6 (都市計画道路) 盛岡駅長田町線整備事業

施設整備事業[実施主体:岩手県/実施期間:平成20~30年度/実施場所:材木町, 長田町]

盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセスを阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業です。

- ①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として143m区間を整備
- ②現況幅員16mを25m、4車線に拡幅
- ③歩道融雪整備
- ④電線類の地中化

防災機能も併せて向上され、交通が円滑に処理されることで、バスの円滑な運行と利用の促進が図られるとともに、広い道路を利用したイベント等が開催可能となり、中心市街地の賑わい作りにつなげます。

d-7 自転車走行空間整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和元~2年度/実施場所:菜園・大沢川原[(都市計画道路)明治橋大沢川原線]]

中心市街地の自転車走行レーンを整備します。自転車走行環境を整備し自転車の利用促進を図ることで、自転車・歩行者優先の、訪れやすく、安全安心な中心市街地の形成を目指します。



d-8 自転車駐車場整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和元年度以降/実施場所:肴町, 菜園, バスセンター]

中心市街地に自転車駐車場を設置します。自転車駐車場を整備することで、歩道上へ乱雑に駐輪している放置自転車を減少させ、歩行者環境や景観の向上を図り、訪れやすく、安全安心な中心市街地の形成を目指します。

d-9 自転車レンタル事業



ソフト事業[実施主体:マイルストーンターンアラウンドマネジメント(株) (令和元年11月まで), (株)リコネクトリレーションズ (令和3年3月まで), OpenStreet(株)/実施期間:平成30年度~/実施場所:中心市街地全域]

民間による自転車レンタル事業です。ユーザーは無人でレンタルが可能で、街に複数ある貸し出し所から目的地付近まで乗ることができ、決済は使用後にアプリで自動で行われます。

バスや電車だと届かなかった最後の1-2キロに対応できるとともに、盛岡駅前地区や河南地区など中心市街地を結ぶ新たな手段として、街の回遊性の向上を図ります。また、ヨーロッパ、中国ではメジャーなモデルであり、観光客への普及も目指します。



d-10 バスロケーションシステム更新整備事業

施設整備事業[実施主体:岩手県バス協会・バス事業者/実施期間:令和2年度以降/実施場所:中心市街地全域]

バスロケーションシステムを整備(更新)します。更新により、利用しやすいシステム構築をめざすことで、中心市街地へ訪れやすい環境が整うとともに、バスの利用者の増加を見込みます。



d-11 都心循環バス運行事業

ソフト事業[実施主体:岩手県交通(株)/実施期間:計画期間中全て/実施場所:でんでんむし走行エリア]

盛岡駅を基点に5つの商店街を結ぶ循環路線を走る100円バス(でんでんむし・令和3年度以降120円)を運行します。現在も、都市部でのバス網密度やバス停間隔等を向上させる都心循環バスとして運行されており、市民の足として利用されているほか、市外、県外の観光客等にも利用され、訪れやすい中心市街地の形成に寄与しています。



d-12 ノンステップバス等導入促進事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

ノンステップバス等の導入促進を図るため、対象となる車両の購入に対する補助金を交付します。路線バスのバリアフリー化により、高齢者、身体障害者等の市民が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上を図るとともに、市民の路線バスの利用を促進し、訪れやすい中心市街地の形成を目指します。

d-13 まちなか・おでかけバス事業

ソフト事業[実施主体:バス事業者, IGRいわて銀河鉄道/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]



70歳以上の市民がバス・鉄道を優待できるパス・切符を発行します。公共交通の利用促進と高齢者への生活経済対策を目的として実施し、訪れやすい中心市街地の形成を目指します。

d-14 盛岡City Wi-Fi整備事業



施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:プラザおでって, もり
おか歴史文化館, もりおか町家物語館]

市有観光施設のWi-Fi環境整備を整え, SSID統一によるONE認証化のエリア拡大を図り, 外国人旅行者がストレスなく情報収集・発信ができるような環境を整えます。

また, 盛岡City Wi-Fiへの参加事業者を募集すると共に, 盛岡駅から盛岡八幡宮までのエリアについて面的整備を行います。

6-3 「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」に関する事業

e 城下町の魅力を発信する

お城を活かした魅力の発信や、盛岡城跡公園を舞台にしたイベントを開催し、過去と現在をつなぎます。

e-1 盛岡おもてなし度UP事業

ソフト事業[実施主体:おもてなし推進協議会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

市、観光団体及び事業者等が連携して、観光誘客PRや、職域研修会などの開催を支援します。遠来からの観光客に市を挙げて「おもてなしの心」で接することにより、観光客のリピーターや口コミなどによる観光客誘致を促進し、中心市街地の魅力の発信につなげます。

e-2 盛岡城跡保存整備事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:平成24～令和9年度/実施場所:盛岡城跡公園]

史跡盛岡城跡保存管理計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備に関する設計、石垣修復、遺構整備、環境整備等を実施します。史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。

e-3 お城を中心としたまちづくり事業（歴史的風致維持向上計画）

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和3～10年度/実施場所:盛岡城跡公園]

史跡盛岡城跡保存管理計画及び史跡盛岡城跡整備基本計画、歴史的風致維持向上計画に基づき、鶴ヶ池、亀ヶ池周辺の環境整備等を実施します。盛岡城跡公園を中心として、史跡の保存・活用をすることで、盛岡城跡公園及び中心市街地の魅力の発信につなげます。

e-4 いしがきミュージックフェスティバル

ソフト事業[実施主体:いしがきミュージックフェスティバル実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園]

盛岡市の中心地でシンボリックな存在である盛岡城跡公園を主会場にその他8箇所においてミュージックフェスティバルを実施します。

市民、団体、企業、メディア、行政が大同連携し、市民参加型のイベントを実施することで、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識するとともに、中心市街地の魅力の発信につなげます。



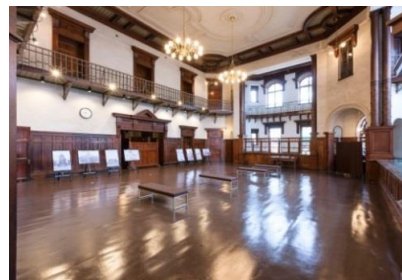
e-5 岩手銀行赤レンガ館活用事業

ソフト事業[実施主体:(株)岩手銀行/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中ノ橋通一丁目]

平成28年7月に見学・展示等の施設としてリニューアルオープンした国指定重要文化財の岩手銀行旧本店本館「岩手銀行赤レンガ館」内の多目的ホールを貸出施設として活用します。

東京駅の設計者として知られる辰野金吾とその教え子で盛岡市出身の葛西萬司が設計した建築物として、市外から観光客を迎えるとともに、一部施設の貸し出しを行うことで、市内外の来街者の増加を図り、中心市街地の賑わいを創出します。

(<http://www.iwagin-akarengakan.jp/>)



e-6 紺屋町番屋改修事業

新規
事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和元～3年度/実施場所:紺屋町]

市の景観重要建造物である「紺屋町番屋」を、将来に渡り良好な状態で保存するために、大規模な改修を行いません。

建物を良好な状態にすることにより、景観に配慮した街並みの形成を図り、地区全体の魅力を高めます。

改修事業が令和3年度に完了したため、令和4年3月から交流体験施設として利活用事業を開始しています。



e-7 盛岡地区かわまちづくり事業

ソフト事業[実施主体:民間, 国土交通省, 盛岡市/実施期間:平成21～令和7年度/実施場所:北上川・中津川及び沿川地域]

観光の重要な資源として位置付けられている北上川・中津川と城下町として歴史性を活かしたまちづくりを一体的に進めるため、民間や国と協働でイベントを開催するとともに、かつて北上川で盛んだった舟運運航の復活について検討を行います。

河川や水辺等で各種イベントを開催により水辺の賑わいを創出するとともに、新たな観光資源として舟運を活用することで、中心市街地の魅力の発信につなげます。



e-8 盛岡城跡公園石垣ライトアップ事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園]

盛岡城跡公園の石垣をライトアップし、夜の観光スポットとします。

盛岡固有の歴史遺産の再発見や魅力ある風景を再認識し、中心市街地の魅力の発信につなげます。



e-9 盛岡もの識り検定

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

盛岡ならではの有形無形の資産を再認識し、検定試験を実施する事業です。

盛岡市の歴史、文化、産業、観光、自然などの知識について検定試験を実施し、「盛岡通」を認定することで、中心市街地の魅力の発信者を育てます。



e-10 「VISIT MORIOKA」プロジェクト

新規事業

ソフト事業[実施主体:盛岡商工会議所/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地全域]

豊かな時間の過ごし方を提供できる仕組みづくりを目的に、そこに暮らす人々が愛する盛岡ならではの「ほっこり」とした楽しみ方や、盛岡に立ち寄った人が「2～3時間滞在を延ばし、盛岡市内を周遊してみよう」と思わせる「小さな旅」を提案するためのモニターツアーを実施するとともに、その動画を撮影しyoutubeやwebなどの媒体でPRします。

3つの動画を公開・PRし、中心市街地の魅力の発信につなげます。

(http://www.ccimorioka.or.jp/visit_morioka/)



e-11 もりおかマチ歩きMAPプロジェクト

新規事業

ソフト事業[実施主体:MORIOKA 5 STAR (フェザン、クロステラス盛岡・MOSS、カワトク) /実施期間:平成29年度~/実施場所:中心市街地全域]

盛岡市民とMORIOKA 5STAR 4店舗の実務担当者、盛岡地域おこし協力隊のメンバーを含む市の担当者が、一緒にワークショップを実施し、盛岡の一個人が抱く、マチでの「気づき」、マチへの「思い」を表現したマップを複数のテーマごとに製作します。

盛岡のマチナカの魅力あるコンテンツの掘り起こしと、今までにない散策ルートの開拓を行い、中心市街地の新しい魅力を発見するとともに、まち歩きがたのしくなるきっかけをつくります。



e-12 公募設置管理制度を活用した公園整備事業（木伏緑地）

新規事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市, ゼロイチキウウ合同会社/実施期間:令和元~21年度/実施場所:木伏緑地（盛岡駅前）]

飲食店等の民間収益施設(公募対象公園施設)と, 市が整備費用を負担する公衆トイレを民間事業者が一体的に整備します。

官民が連携して公園利用者の利便性を向上し, 新たな賑わい空間を創出することで, 公園利用者及び観光客の増加, まちなかの魅力の向上につなげます。

e-13 公募設置管理制度を活用した公園整備事業（盛岡城跡公園芝生広場）

新規事業

施設整備事業[実施主体:盛岡市, 株式会社ミナ/実施期間:令和元~未定/実施場所:盛岡城跡公園芝生広場]

飲食店等の民間収益施設(公募対象公園施設)と, 公衆トイレ・広場を民間事業者が一体的に整備します。

官民が連携して新たな賑わい空間を創出することで, 公園利用者及び観光客の増加, まちなかの魅力の向上につなげます。

e-14 赤レンガ館を中心としたエリア価値向上に向けた事業「（仮称）中津川CSVプロジェクト」

新規事業

施設整備事業[実施主体:(株)岩手銀行, manordaiいわて(株)/実施期間:令和2年度~/実施場所:岩手銀行保有地（中津川沿い・盛岡城跡公園芝生広場対岸）]

地域ブランド開発や工芸を中心とした県内の文化と産業の発信拠点施設を整備します。

e-15 地域資源を活かしたサイクルルートの設定・周知

新規事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市, 盛岡観光コンベンション協会, 盛岡自転車会議/実施期間:令和3年度~/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

自然環境や歴史的な街並み等の地域資源を活かしたサイクルルートを設定し, 周知を図ります。自転車利用を通じた観光来訪の促進や地域の活性化を目指します。

f 伝統と四季を発信する

盛岡の伝統的な祭りの開催などを通じて、盛岡の特徴的な四季の魅力を発信し、盛岡と盛岡を訪れる人とをつなぎます。

～春～

f-1 盛岡さくらまつり

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛岡城跡公園ほか]

桜の開花に合わせ、盛岡城跡公園内にぼんぼりを設置するほか、夜桜のライトアップを行います。市内中心部の観光名所を会場とすることで、近隣商店街の活性化を図るとともに、交流人口を増加を目指します。



f-2 フラワーバスケット事業

ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

商店街組織等がハンギングバスケットを設置する場合の支援と製作講習会の開催、アドバイザー派遣を行います。潤いのある空間形成を通じて、四季を感じる賑わいあふれる中心市街地の形成につなげます。



f-3 大盛岡神輿祭

ソフト事業[実施主体:盛岡神輿振興協議会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中の橋から大通]

平成元年、盛岡市制100周年事業を契機に始まった「大盛岡神輿祭」は、中津川河畔に集合した神輿約10基が勇ましい掛け声とともに大通を練り歩きます。「みこしの祭り」として盛岡市民や観光客に初夏の風物詩として迎えられ、にぎわいを創出します。



f-4 チャグチャグ馬コ

ソフト事業[実施主体:チャグチャグ馬コ保存会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中心市街地を含む市内一円]

彩り鮮やかな装束をまとった馬コが、街なかに鈴の音を響かせながら、盛岡八幡宮までの道のりを行進します。伝統的風習を地域資源として活用することで、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場に含むことにより、近隣商店街の活性化を図ります。



～夏～

f-5 盛岡さんさ踊り

ソフト事業[実施主体:盛岡さんさ踊り実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:中央通]

行政、商工団体、民間団体及び企業等が連携し、毎年8月に「盛岡さんさ踊り」を実施します。伝統芸能を地域資源として活用し、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場とすることで、近隣商店街の活性化を図ります。



f-6 盛岡七夕まつり

ソフト事業[実施主体:盛岡七夕まつり実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:肴町商店街界隈]

毎年8月に、夏の風物詩として地域に長年親しまれている「盛岡七夕まつり」を開催します。肴町商店街組合会員店舗や一般参加型による七夕飾りの掲出のほか、地域の幼稚園や小学校、障害者支援施設等への掲出場所の提供、ステージ披露やパネル展示等を行います。「盛岡七夕まつり」をきっかけに市内外の来街者の増加を図り、肴町商店街や河南地区の魅力創生や地域活性化を進めます。



f-7 「ゆかたのまち盛岡」 推進事業

ソフト事業[実施主体:「ゆかたのまち盛岡」推進事業実行委員会/実施期間:計画期間中全て/
実施場所:中心市街地全域]

毎年夏の約1ヶ月間、協賛店をゆかた姿で利用すると様々なサービスが受けられるキャンペーンを実施します。ゆかたで街を回遊することを楽しめる街にすることで、華やかさや賑わいを創出するとともに、商店街を中心とした協賛店のサービスを利用するきっかけをつくり、商店街の活性化を図ります。



～秋～

f-8 盛岡秋まつり山車

ソフト事業[実施主体:盛岡観光コンベンション協会ほか/実施期間:計画期間中全て/実施場
所:中心市街地を含む市内一円]

各町内会や同好会が趣向を凝らし、歌舞伎や歴史上の名場面を堅木作りの大八車に仕立て、名句の音頭と笛・太鼓の音とともに市内を練り歩きます。伝統文化を地域資源として活用し、市内外から多くの観客を迎えるとともに、中心市街地を会場に含むことにより、近隣商店街の活性化を図ります。



～冬～

f-9 もりおか雪あかり

ソフト事業[実施主体:もりおか雪あかり実行委員会/実施期間:計画期間中全て/実施場所:盛
岡城跡公園ほか]

市民、観光施設、民間団体及び企業等の協働により、スノーキャンドルをメインとしたイベント「もりおか雪あかり」を開催します。中心市街地の観光施設や商業施設を会場とすることで、近隣商店街の活性化を図るとともに、交流人口の増加を目指します。



～令和2年度～

f-10 芸術文化鑑賞機会拡充事業



ソフト事業[実施主体:盛岡市/実施期間:令和2～6年度/実施場所:深沢紅子野の花美術館]

市所蔵作品展を開催することで市民に芸術文化を身近に感じていただく機会を提供します。
市中心部に近い中津川河畔に立地し、歩いて楽しむまち盛岡の観光拠点施設の一つとなっている施設を利用することで、県内外からの誘客を図ります。

7 プランの推進に向けて

プランを推進していくにあたっての、実施成果の評価等について説明します。

7-1 プランの進捗管理

■ 毎年の事業実施内容

1年間の事業の実施成果の把握に努めます。

■ 成果を判断する指標及び目標値

基本方針ごとに設定した「成果を判断する指標」の推移を分析し、事業の展開を図ります。

■ 毎年のフォローアップ

成果を判断する指標で設定した目標の達成に向けて、全体の取組について毎年フォローアップを実施するとともに、内容を公表します。

■ 今後想定される課題への対応

プラン期間中であっても、社会情勢の変化に合わせ、事業を追加するなどの検討を進めていくとともに、今後、新たなハード事業が具体化した際には、国への中心市街地活性化基本計画の認定申請を検討していきます。

■ 民間事業者や市民からの意見の受け入れ

事業を推進する民間事業者のほか、中心市街地の商店街や事業者等から幅広く意見を伺うとともに、市に寄せられる市民からの様々な声をプランに反映できるよう努めていきます。

7-2 関連する会議

■ 盛岡市中心市街地活性化協議会

盛岡商工会議所に設置する協議会です。
毎年の事業の進捗状況や、目標の成果を説明し、意見を求めます。

■ 中心市街地活性化連絡会議

市役所内部の組織です。
部を横断する体制を取り、定期的に会議を開催し連携を強化するとともに、プランの推進に向けて積極的に取り組みます。

7-3 掲載事業の情報発信

■ 掲載事業については、盛岡市からの積極的な情報発信を行います。

市ホームページ等により、積極的に事業の情報を発信することで、事業の集客や成果等につなげます。

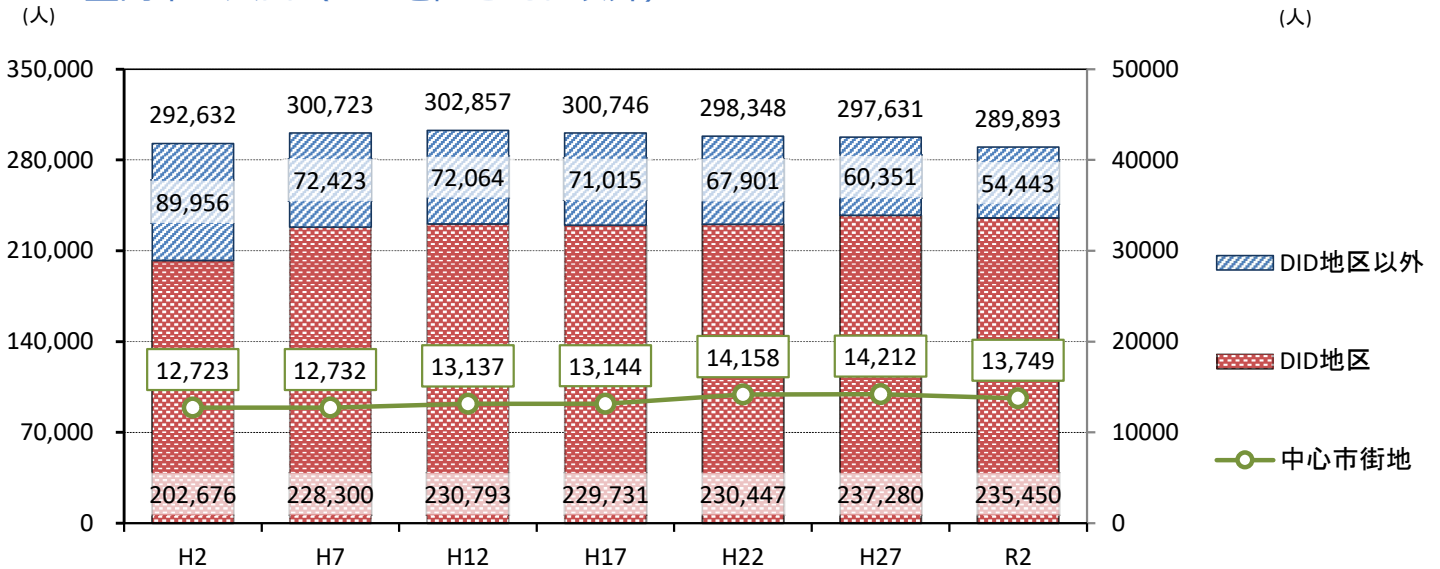
**中心市街地活性化
つながるまちづくりプラン
資料編**

資料編

★は毎年数値を更新するもの

1 人口関連データ

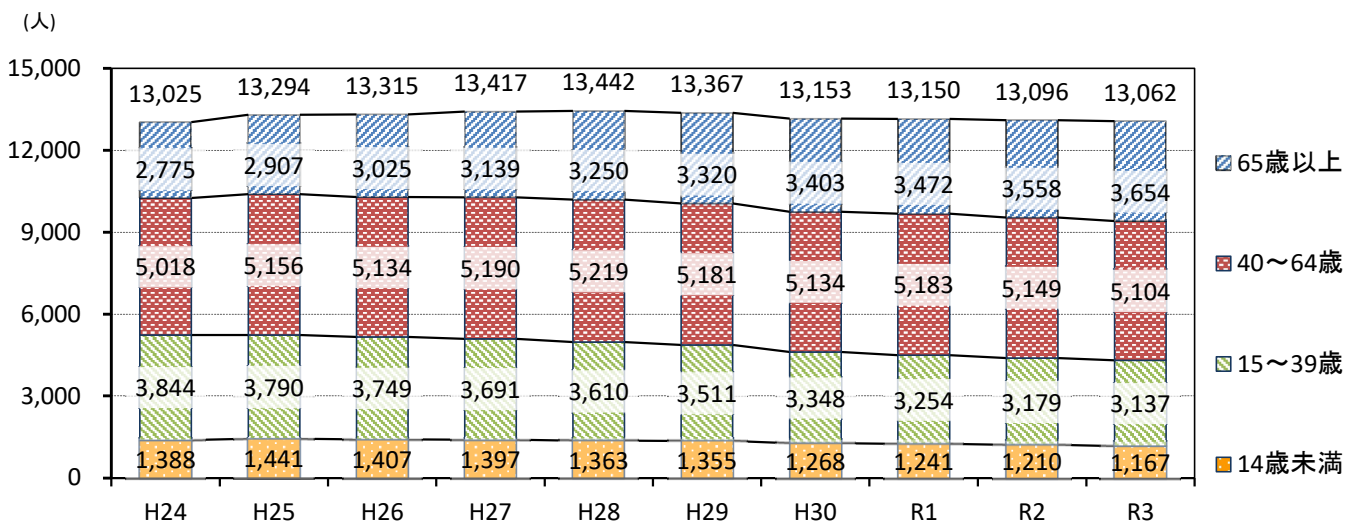
■ 盛岡市の人口（DID地区とそれ以外）



※ DID地区(人口集中地区) 原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

資料：総務省「国勢調査報告」

■ 中心市街地の年齢別人口 (★)



※ 住民基本台帳人口，各年9月末日現在

資料：盛岡市市長公室企画調整課

2 「基本方針1」に関連するデータ

■ 中心市街地の空き店舗数 (★)

調査地区	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
盛岡駅前通・盛岡駅前北通	13	15	12	10	11	7	6	4	6	7
開運橋通	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
材木町	7	7	9	6	6	5	6	5	3	4
中央通	14	16	11	12	13	4	4	4	3	8
菜園通	3	1	0	3	2	1	4	5	5	6
大通・東大通・映画館通	5	6	9	14	12	12	11	12	14	15
内丸大手先	3	8	4	3	6	7	5	2	3	3
肴町・中ノ橋通	6	1	3	3	7	6	8	2	2	5
紺屋町	7	7	6	6	5	6	4	3	5	4
南大通一丁目	0	1	1	2	1	1	2	1	1	0
合計	61	65	58	62	66	52	53	40	44	54

※ 調査地区における主要な道路の1階部分に対して調査を実施した結果をまとめたもの

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 中心市街地に立地する大規模小売店舗

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)
岩手県産業会館(サンビル)	大通1	昭和36年4月	寄合百貨店	1,899
永卯ビル(みかわや)	肴町	昭和41年4月	専門店	1,296
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916
三盛ビル(Nanak(ななっく)) ※令和元年6月閉店	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和58年4月	専門店	1,234
川徳駐車場ビル(川徳CUBE-Ⅱ)	菜園1	平成7年3月	百貨店	1,773
イオンタウン盛岡駅前	盛岡駅前北通	平成15年7月	スーパー	3,328
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	8,908
マーケットプレイス中ノ橋通店(マルイチ中ノ橋店)	中ノ橋通2	平成19年7月	スーパー	1,748
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030
計	11店舗			83,041

※ 下線は店舗面積5,000m²以上の店舗

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 中心市街地の商店街加盟商店数 (★)

商店街団体	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
盛岡大通商店街協同組合	134	128	124	125	124	119	122	122
盛岡市肴町商店街振興組合	83	83	80	83	73	75	77	74
盛岡駅前商店街振興組合	47	31	29	48	50	49	50	52
中の橋通商店会	14	14	14	14	13	12	13	13
盛岡市材木町商店街振興組合	53	55	53	53	53	55	52	49
協同組合東大通商店会	11	11	11	11	11	11	11	11
中央通振興会	60	59	53	49	54	52	52	52
茸手町商店会	16	18	18	18	14	17	18	18
南大通一丁目商店会	36	35	35	29	30	22	22	24
盛岡駅前東口振興会	78	84	84	84	68	59	56	58
河南地区飲食店連合会	45	45	45	45	34	34	34	-
映画館通り街づくり協議会	27	26	26	27	26	26	26	26
東大通商業振興会	101	100	100	100	95	90	95	90
合計	705	689	672	686	645	621	628	589

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

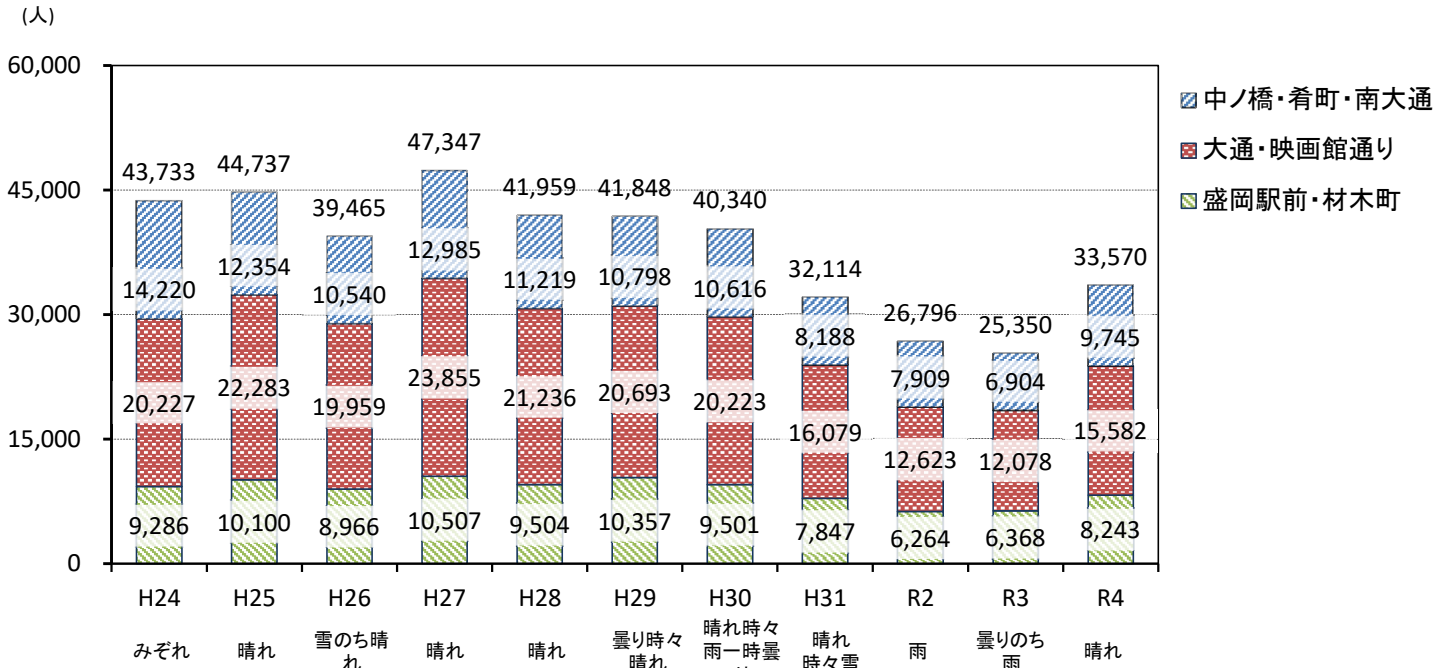
■ 小売業に占める無店舗小売業の割合

		事業所数(事業所)		年間商品販売額(百万円)	
			割合		割合
全国	56 各種商品小売業	3,672	0.5%	11,516,526	9.4%
	57 繊維・衣類・身の回り品小売業	110,595	14.3%	8,373,223	6.9%
	58 飲食料品小売業	236,725	30.5%	32,206,678	26.4%
	59 機械器具小売業	102,002	13.2%	22,664,246	18.5%
	60 その他の小売業	293,520	37.9%	39,770,233	32.5%
	61 無店舗小売業	28,682	3.7%	7,645,819	6.3%
	小計	775,196	100.0%	122,176,725	100.0%
盛岡市	56 各種商品小売業	11	0.5%	45,102	11.2%
	57 繊維・衣類・身の回り品小売業	403	18.5%	29,227	7.3%
	58 飲食料品小売業	565	25.9%	114,039	28.4%
	59 機械器具小売業	277	12.7%	78,718	19.6%
	60 その他の小売業	847	38.8%	124,875	31.1%
	61 無店舗小売業	78	3.6%	9,704	2.4%
	小計	2,181	100.0%	401,665	100.0%

資料：経済産業省「H26商業統計調査報告書」

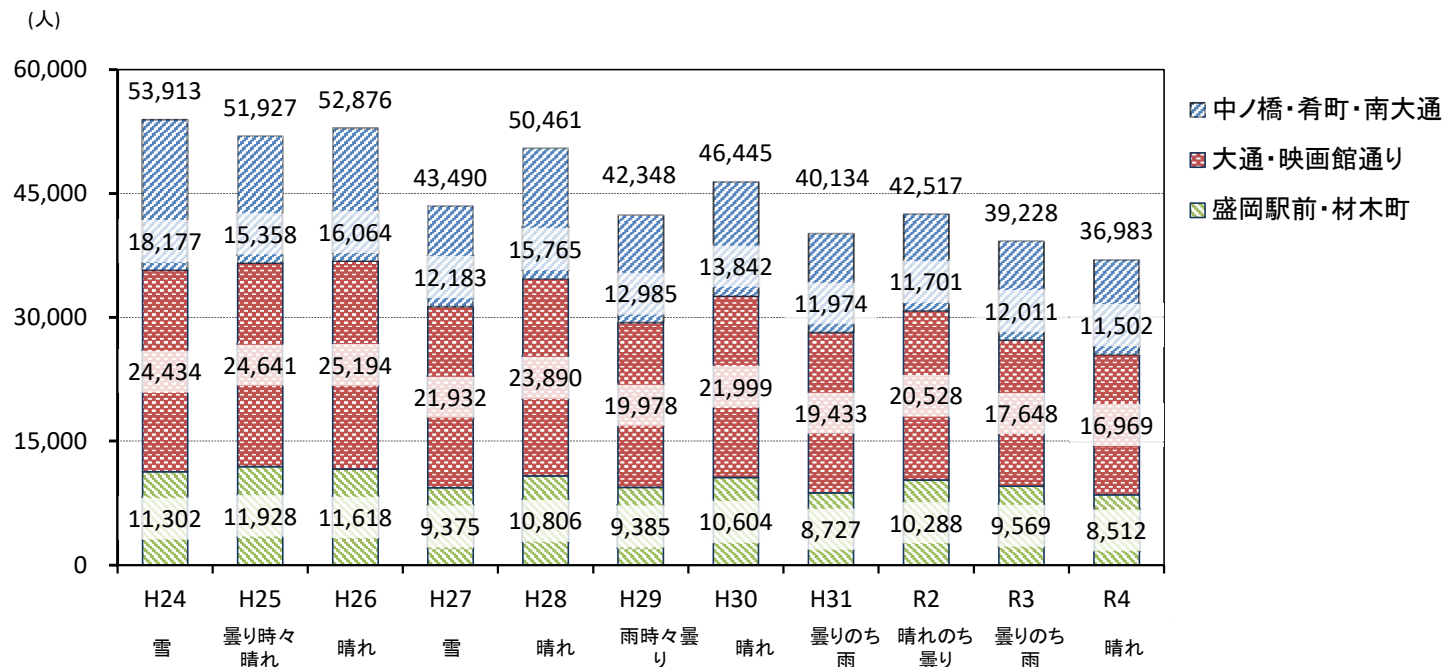
3 「基本方針2」に関連するデータ

■ 歩行者・自転車通行量（日曜）（★）



資料：盛岡まちづくり株式会社

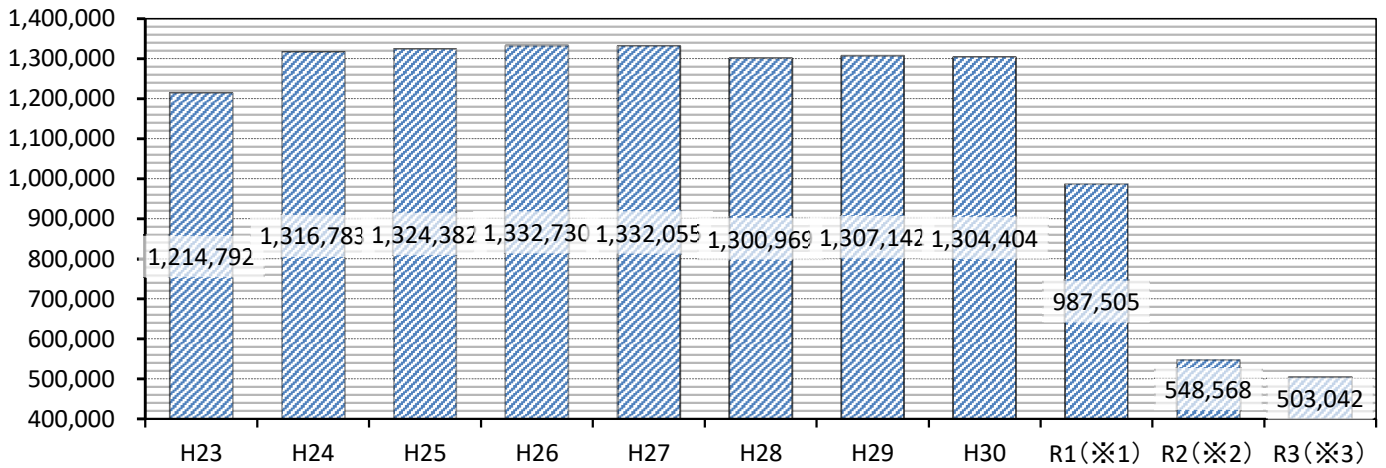
■ 歩行者・自転車通行量（平日）（★）



資料：盛岡まちづくり株式会社

調査地点 盛岡駅前・材木町（ホテルルイズ前，村定楽器店前）
 大通・映画館通り（野村證券前，クリエイティブビル前，サンクイーンビル前）
 中ノ橋・肴町・南大通（水晶堂前，肴町商店街アーケード内，吉田電機商会前）

■ 都心循環バス（でんでんむし）利用人数（★） （人）



(※1) R1.5.15まで93便/日, R1.5.16以降64便/日
 (※2) R2.4.25から5.14まで緊急事態宣言の影響により運休
 (※3) R3.10.31まで64便/日, R3.11.1以降48便/日

資料：盛岡市建設部交通政策課

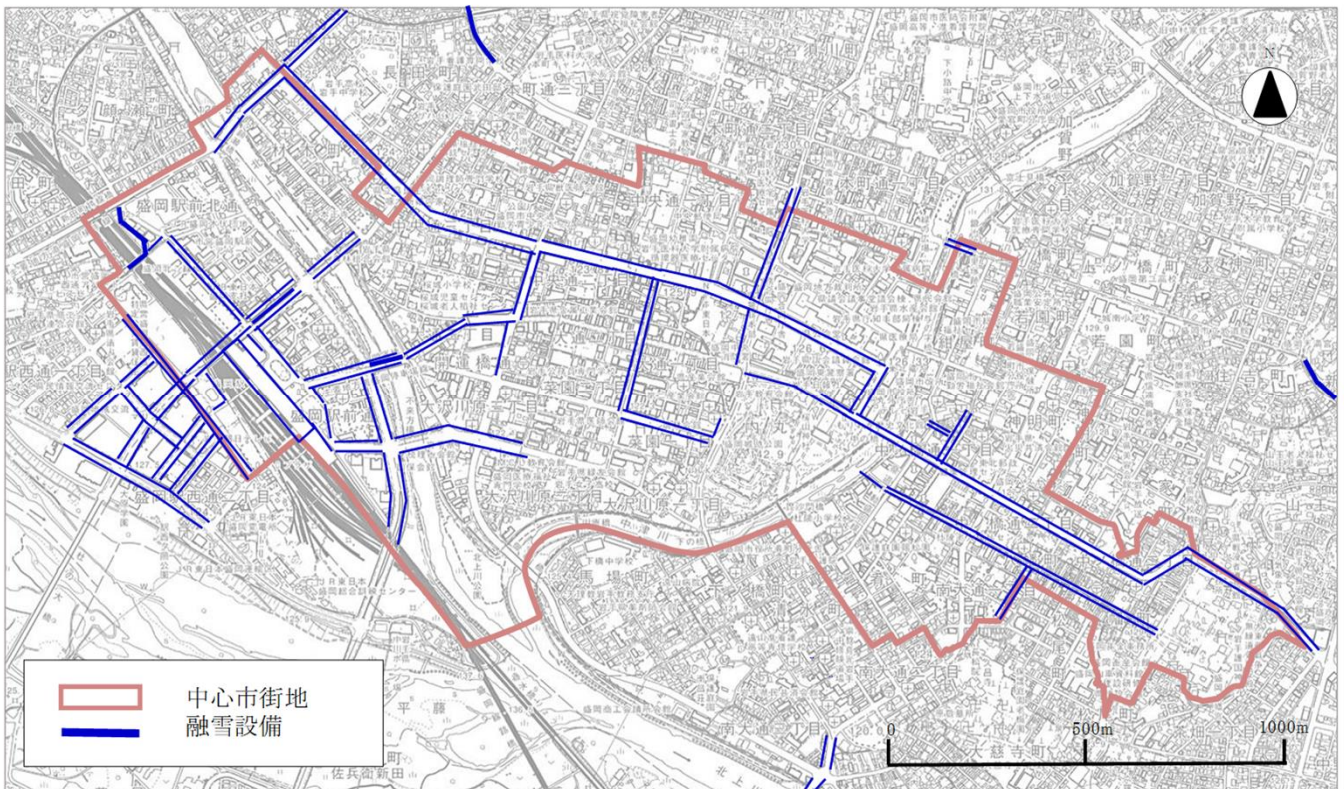
■ 中心市街地の駐車場の状況

中心市街地の駐車場状況	5,706台（駐車場法による届出台数）
-------------	---------------------

※ 平成29年12月末日現在

資料：盛岡市建設部交通政策課

■ 中心市街地の融雪装置の敷設状況



この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2500、1/10000）を複製したものである。
 （承認番号）平成29年8月21日岩手県指令都第8-5号

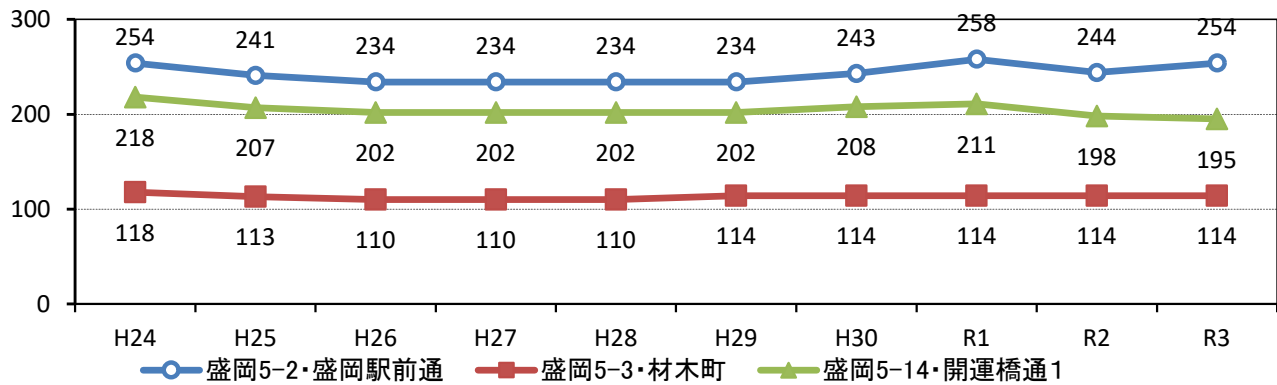
※ 平成29年12月末日現在

資料：盛岡市建設部道路管理課

■ 中心市街地の地価の推移 (★)

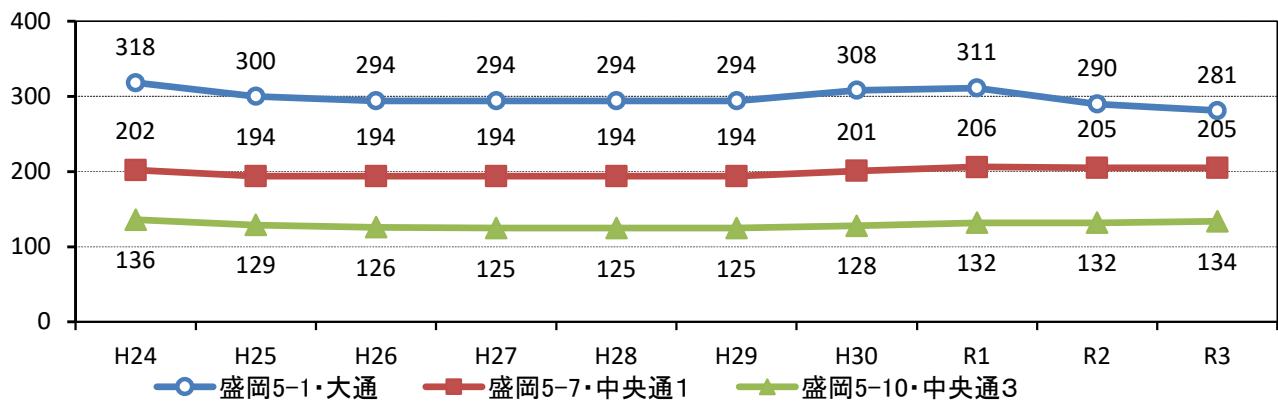
(1) 盛岡駅周辺エリア

(千円/㎡)



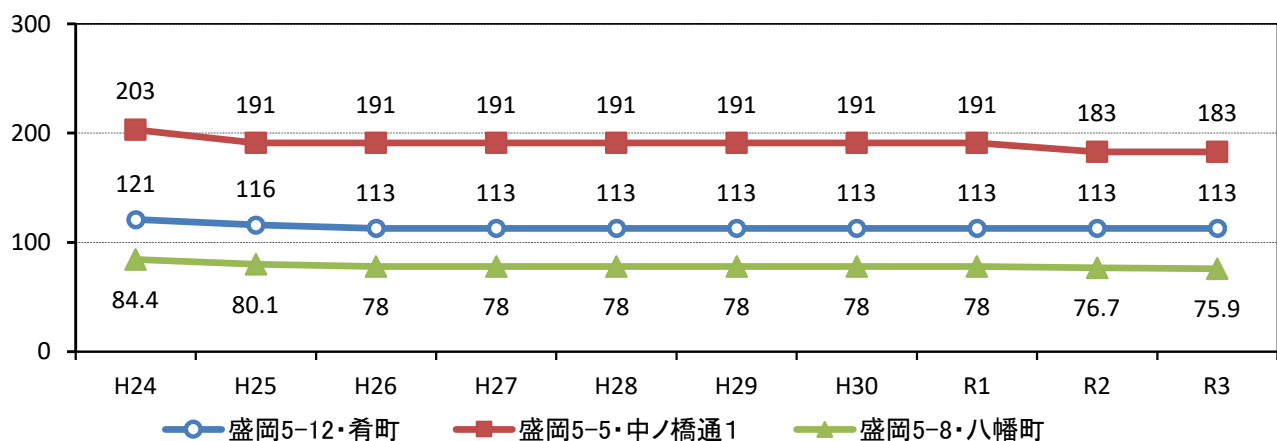
(2) 大通・菜園エリア

(千円/㎡)



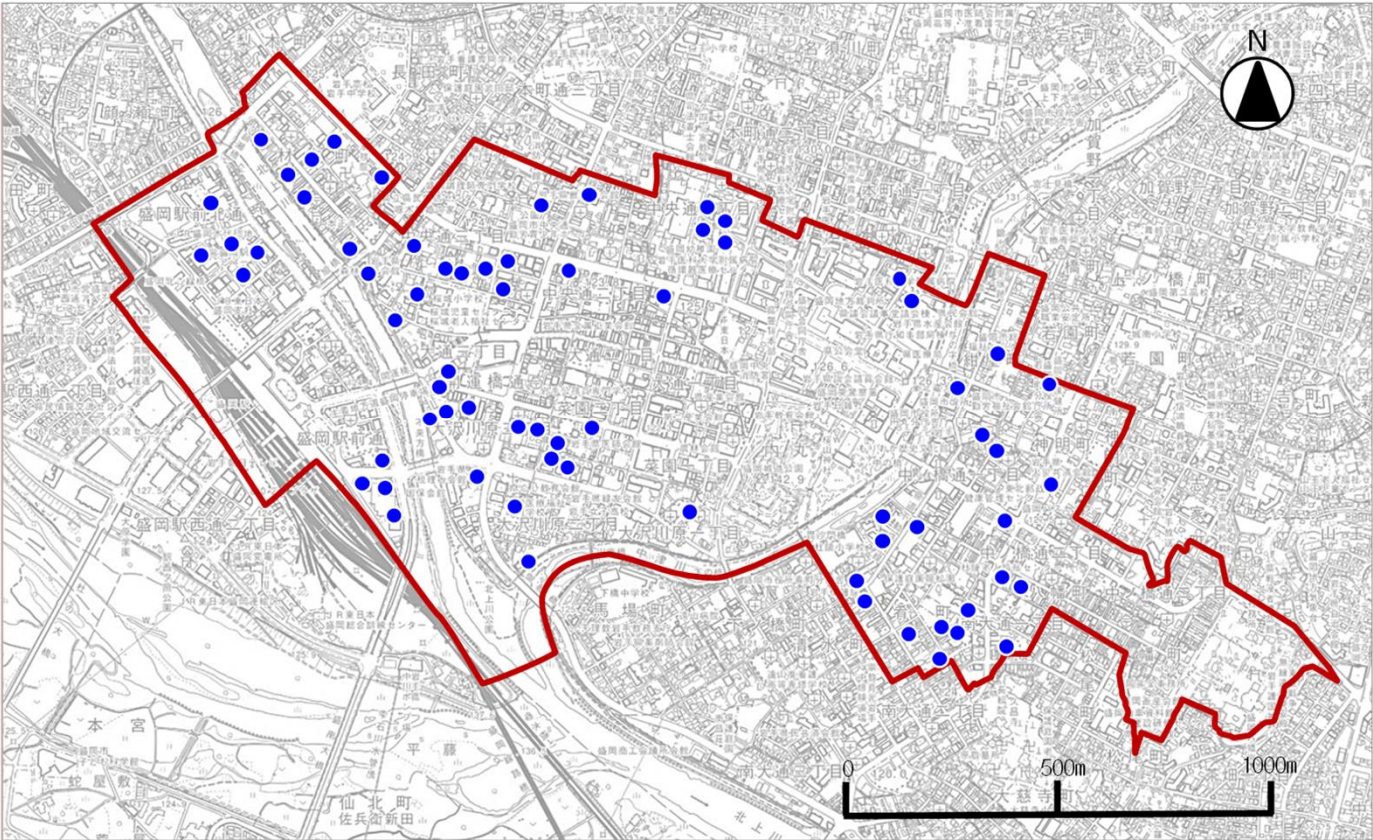
(3) 河南エリア

(千円/㎡)



資料：国土交通省地価公示

■ 中心市街地のマンションの立地



※ 3階建て以上の分譲マンションについてまとめたもの

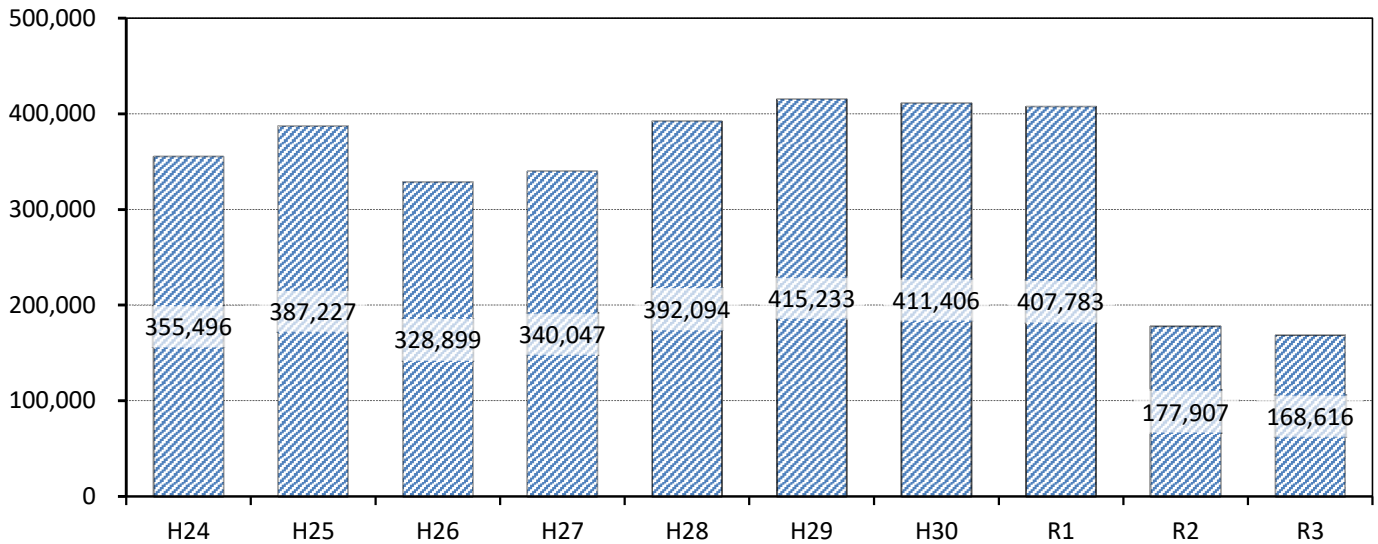
この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2500、1/10000）を複製したものである。
（承認番号）平成29年8月21日岩手県指令都第8-5号

資料：盛岡市都市整備部建築指導課

4 「基本方針3」に関連するデータ

■ 中心市街地の観光施設入込数 (★)

(人)



※ 対象施設

啄木新婚の家、野の花美術館、盛岡市観光文化情報プラザ、盛岡てがみ館、啄木賢治青春館、もりおか歴史文化館、岩手銀行赤レンガ館

資料：盛岡市交流推進部観光課

■ 中心市街地のホテル・旅館設置状況

		ホテル	旅館	簡易宿所	合計
盛岡市	施設数(棟)	36	44	7	87
	収容人数(人)	6,222	3,000	317	9,539
中心市街地	施設数(棟)	33(91.7%)	11(25.0%)	0(0%)	44(50.6%)
	収容人数(人)	5,749(92.4%)	293(9.8%)	0(0%)	6,042(63.3%)

※ 平成29年12月末日現在、()内は対盛岡市における中心市街地の割合

資料：盛岡市保健所生活衛生課

5 その他関連データ

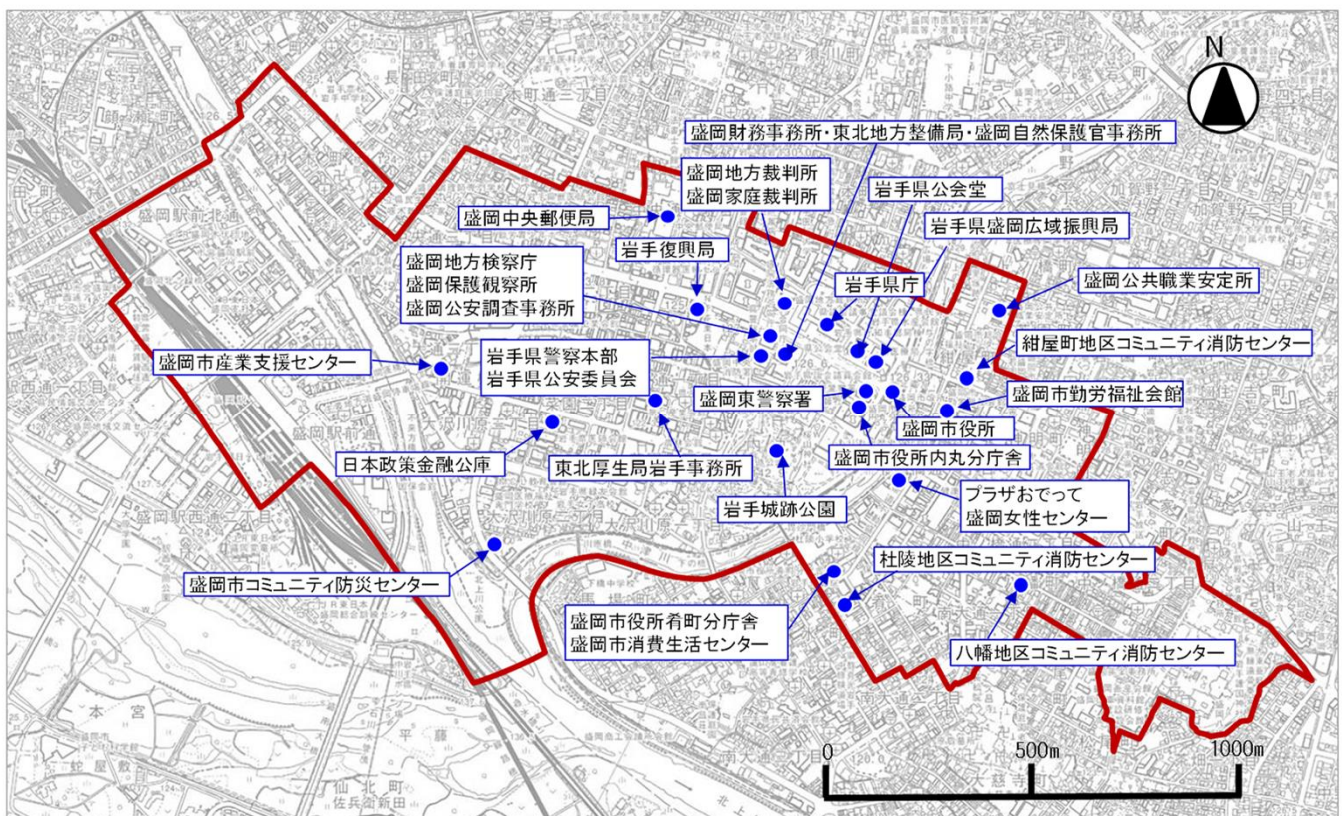
■ 都市計画用途地域別面積

区分	盛岡市 (ha)	中心市街地 (ha)	中心市街地割合
都市計画区域面積	44,570	218	0.5%
市街化区域	5,230	218	4.2%
第一種低層住居専用地域	1,401	6	0.5%
第二種低層住居専用地域	8	0	0.0%
第一種中高層住居専用地域	434	0	0.0%
第二種中高層住居専用地域	501	0	0.0%
第一種住居地域	1,483	14	0.9%
第二種住居地域	114	1	0.8%
近隣商業地域	379	30	7.9%
商業地域	303	151	49.9%
準工業地域	252	0	0.0%
工業地域	355	16	4.5%
工業専用地域	0	0	0.0%
市街化調整区域	39,340	0	0.0%
人口集中地区 (DID地区)*	4,194	218	5.2%

※ 平成29年3月31日現在, *のみ平成27年10月1日現在

資料：盛岡市都市整備部都市計画課, *のみ総務省「H27国勢調査報告」

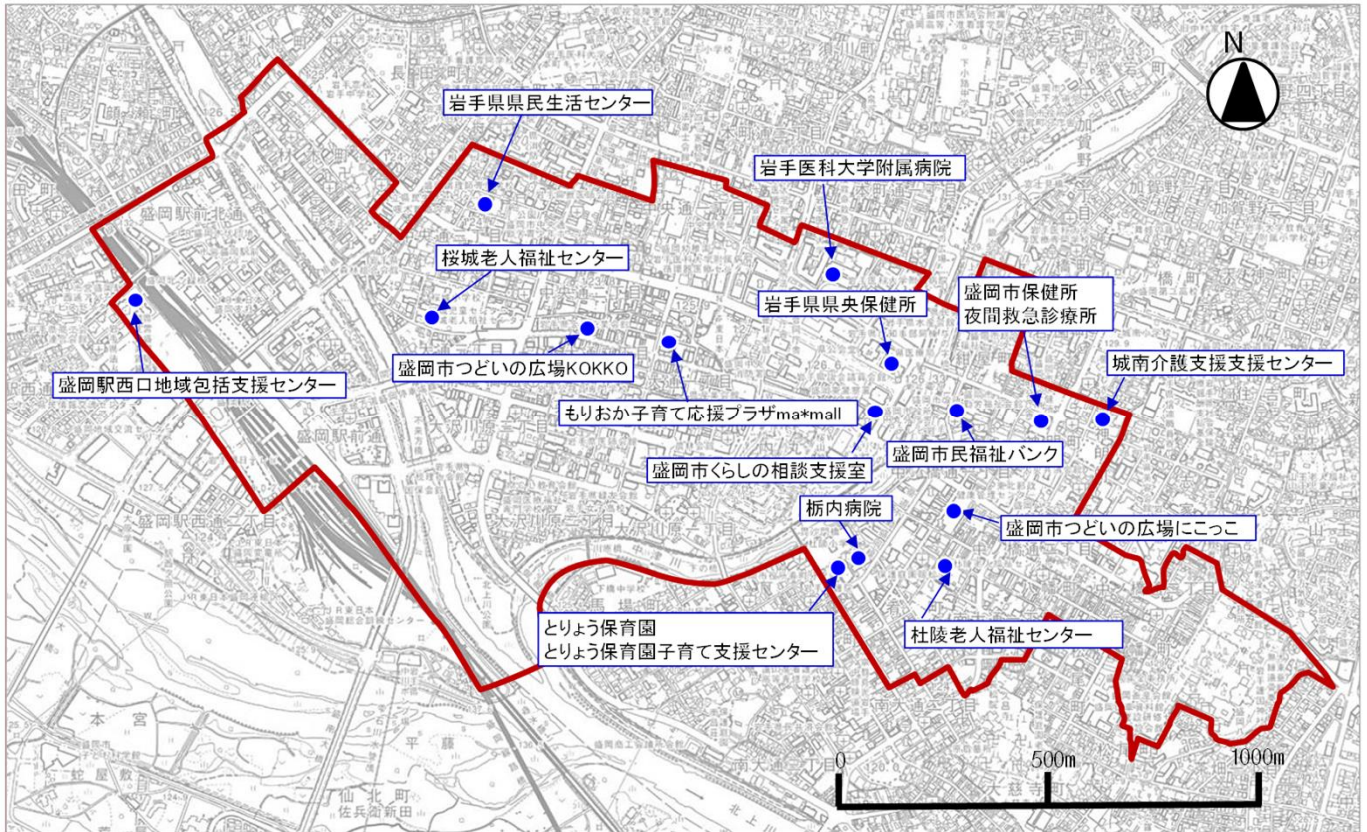
■ 中心市街地の公共公益施設の立地



この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図 (1/2500, 1/10000) を複製したものである。
 (承認番号) 平成29年8月21日岩手県指令都第8-5号

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

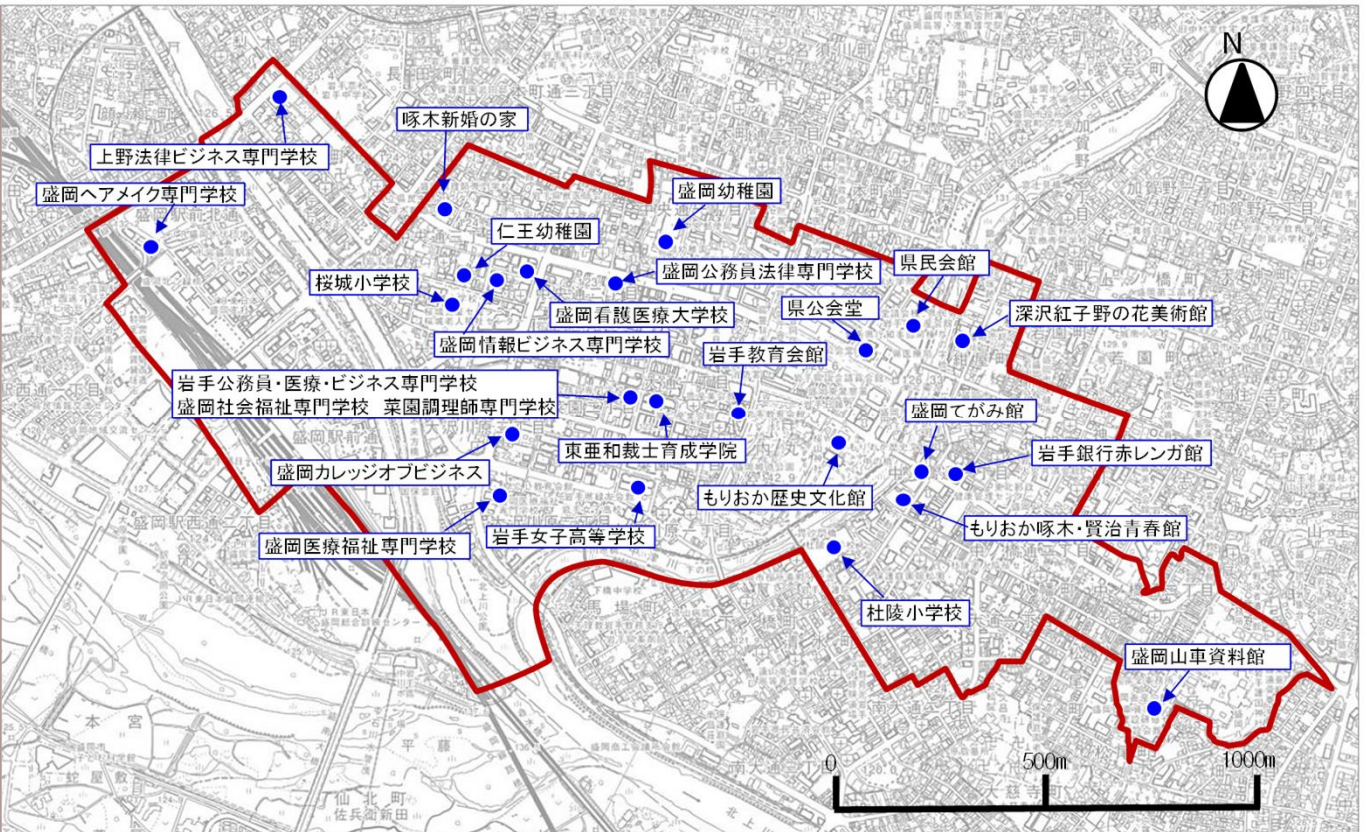
■ 中心市街地の医療・福祉施設の立地



この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2500, 1/10000）を複製したものである。（承認番号）平成29年8月21日岩手県指令都第8-5号

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

■ 中心市街地の教育文化施設の立地



この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2500, 1/10000）を複製したものである。（承認番号）平成29年8月21日岩手県指令都第8-5号

資料：盛岡市商工労働部経済企画課

6 支援事業一覧

記載の内容は令和4年9月末日現在のもので、内容は変更となる場合があります。また、予算の範囲内で支援を行いますのであらかじめご了承ください。支援を希望する場合は、「問い合わせ先」にご確認ください。

■ 商店街等魅力強化支援事業 (a-1)

概要	商店街や業界団体の活性化を図るため、専門知識を有する講師の派遣を支援します。
対象者	市内の商店街及び商店街青年部又は商店街が構成団体に含まれる研究会並びに業界団体
支援の内容	専門知識を有する講師を選定し派遣
問い合わせ先	盛岡市商工労働部経済企画課 商業振興係 電話019-613-8389

■ 中小企業人材育成支援事業 (a-2)

概要	市内の中小企業者の経営力の強化を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校及び東北大学経済学研究科地域イノベーション研究センター地域イノベーションプロデューサー塾で実施される研修の受講料の一部を補助します。
対象者	中小企業大学校等が開催する研修を受講する市内の中小企業の役員・社員
支援の内容	受講料の1/2(上限15万円)を補助
問い合わせ先	盛岡市商工労働部経済企画課 商業振興係 電話019-613-8389

■ 市産材利用店舗等支援事業 (a-12)

概要	商業店舗等の新築・増改築・改装等において、顧客が視認できる部分に市産材を利用した事業者に対して補助を行います。
対象	市の区域内に所在し、物品販売業を営む店舗、飲食店その他市長が適当と認めた建物
支援の内容	内装材又は外装材に利用した市産材の資材費の1/2に相当する額又は、内装材又は外装材に市産材を利用した床面等の面積に1平方メートルにつき6,000円を乗じて得た額のいずれか低い額。(上限20万円)
問い合わせ先	盛岡市農林部林政課 林政係 電話019-626-7541

■ 商店街イベント事業 (b-1)

概要	商店街の活性化を図るため、商店街等が実施するイベント事業の費用を補助します。
対象者	盛岡市商店街連合会が支援する商店街等の団体
支援の内容	商店街等の団体が主催し実施する催事にかかる経費の27/100(上限50万円)
問い合わせ先	盛岡市商店街連合会 電話019-624-5880

■ 商店街活性化支援事業 (b-2)

概要	商店街の活性化を図るため、商店街等の団体及び市民等の団体が行うストリートステージ事業、フラワーコミュニケーション事業、商店街等ベンチ設置事業に対し補助を行います。
対象者	盛岡市商店街連合会が支援する商店街等の団体及び市民等の団体
支援の内容	ストリートステージ事業:対象経費の3/10、フラワーコミュニケーション事業:対象経費の3/10、商店街等ベンチ設置事業:対象経費の2/3(上限5万円)
問い合わせ先	盛岡市商店街連合会 電話019-624-5880

■ 商店街情報発信事業 (b-3)

概要	商工業の振興を図るため、商店街の魅力向上に必要な表示等や、商店街が行うホームページ作成、買い物マップ、トイレ誘導サインなどの事業に要する経費を補助します。
対象者	盛岡市商店街連合会が支援する商店街等の団体
支援の内容	対象経費の2/3(上限10万円)
問い合わせ先	盛岡市商店街連合会 電話019-624-5880

■ MICE (マイス) の開催支援 (b-4)

概要	盛岡市内への国内外からのMICE誘致を推進し、交流人口の拡大と広域観光の振興を図るため、盛岡MICE助成金を交付します。
対象者	盛岡市内の施設を主会場として開催されるMICEの主催者
支援の内容	会場費、講師料等、開催経費の一部助成(参加人数、開催規模による。上限500万円) レセプション等におけるアトラクション派遣等経費の一部助成(上限10万円)
問い合わせ先	(公財)盛岡観光コンベンション協会 観光コンベンション部 電話019-606-6688

7 盛岡市中心市街地活性化協議会構成団体

区分	団体名
経済活動の向上(共同設置者)	盛岡商工会議所
都市機能の推進(共同設置者)	盛岡まちづくり(株)
商業者	盛岡市商店街連合会
交通事業者	東日本旅客鉄道(株)
〃	岩手県交通(株)
医療福祉	(一社)盛岡市医師会
〃	(福)盛岡市社会福祉協議会
地域住民代表	盛岡市町内会連合会
〃	岩手県消費者団体連絡協議会
建設事業者	(一社)岩手県建設業協会
行政(市町村)	盛岡市商工労働部
〃	盛岡市都市整備部
地域経済	(一財)岩手経済研究所
〃	東北電力(株)盛岡営業所
〃	(株)岩手銀行
地域メディア	(株)岩手日報社
オブザーバー	盛岡広域振興局

盛岡市

商工労働部経済企画課（総括）

都市整備部都市計画課

都市整備部市街地整備課

〒020-8531 岩手県盛岡市若園町 2-18

電話019-613-8389（経済企画課・直通）